

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和５年度 実施状況報告

令和６年 10 月

三 重 県

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

令和５年度 実施状況報告

本県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下、「条例」という。）の基本理念に位置づけられた４つの基本的施策を推進するため、令和２年３月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、農業及び農村の活性化に資する施策を進めています。

□「条例」の基本理念に位置づけられた４つの基本的施策□

- Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給
- Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
- Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
- Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本計画に基づく当該年度の施策の実施状況については、条例第９条第５項の規定に基づき、毎年一回、とりまとめて公表することとしています。

基本計画の基本施策と施策展開内容に基づく行動計画の体系

基 本 施 策	基 本 事 業	頁
Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給 ・・・ 5 頁	(1) 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	・・・ 6
	(2) 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	・・・ 11
	(3) 畜産業の持続的な発展	・・・ 16
	(4) 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	・・・ 21
Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立 ・・・ 26 頁	(1) 地域の特性を生かした農業の活性化	・・・ 27
	(2) 農業経営体の持続的な経営発展の促進	・・・ 31
	(3) 農業を支える多様な担い手の確保・育成	・・・ 36
	(4) 農福連携の推進	・・・ 41
	(5) 農業生産基盤の整備・保全	・・・ 45
	(6) 農畜産技術の研究開発と移転	・・・ 48
Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮 ・・・ 53 頁	(1) 地域資源を生かした農村の活性化	・・・ 54
	(2) 多面的機能の維持・発揮	・・・ 58
	(3) 災害に強い安全・安心な農村づくり	・・・ 61
	(4) 中山間地域農業の振興	・・・ 64
	(5) 獣害につよい農村づくり	・・・ 67
Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出 ・・・ 72 頁	(1) 新価値創出と戦略的プロモーションの展開	・・・ 73
	(2) 県産農産物のブランド力向上の推進	・・・ 76
	(3) 農業の国際認証取得の促進と活用	・・・ 80
【参考】 注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について		・・・ 84

◇トピックス一覧

タ イ ト ル	頁
・ 首都圏・関西圏で三重県産米を P R ・ 大豆品種「サチユタカ A 1 号」を県奨励品種に決定	…10
・ 伊勢茶の海外販路開拓 ～ドバイでの取組～ ・ 「全国カンキツ研究大会」が 24 年ぶりに三重県で開催	…15
・ 飼料用トウモロコシの生産拡大による飼料自給体制構築の取組 ・ 国際総合食品見本市「ANUGA 2023」への県ブース出展	…20
・ 大学生の皆さんが大学祭で食品表示について普及啓発しました！ ・ 卸売市場におけるアプリを活用したスマート流通実証の取組	…25
・ なばな生産における共同活動をととした地域活性化の取組 ～東員町中上地区の事例～ ・ 産地プロファイルにより明らかとなった課題への取組 ～省力化と安定生産を両立する柿の省力樹形モデル園の設置～	…30
・ 地域計画を通じた担い手への農地集積・集約化の取組 ～津市芸濃町多門地区の事例～ ・ 集落営農組織による地域活性化の取組 ～四日市市小山田地区小山集落の事例～	…35
・ 新規就農ポータルサイトを作成 ・ ワンデイワークによる労働力確保の仕組み構築に向けた取組	…40
・ スマート農業技術の活用による労働環境の改善	…44
・ 高収益作物導入に向けた更なる事業展開について ～津市高野尾清水地区の事例～	…47
・ 高品質な三重県オリジナル種子繁殖型イチゴ新品種「うた乃」の開発 ・ 抗酸化物質を活用した牛受精卵の凍結保存液の開発	…52

タ イ ト ル	頁
・ 農村等の資源を活かした起業の取組を進めています	…57
・ インバウンド対応や学校教育旅行、歴史文化体験など三重県の農泊の可能性を引き出すセミナーを開催	
・ 「第 14 回みえのつどい」を開催しました ～明日へとつながる、みえの輪～	…60
・ 多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します ～御浜地域環境活動組織の事例～	
・ 農業用排水機場における長寿命化 ～黒部第 1 地区（松阪市）の事例～	…63
・ 中山間地域の農道整備 ～熊野地区（熊野市）の事例～	
・ 中山間地域等直接支払制度を活用した 6 次産業化の取組 ～多気町 波多瀬集落協定の取組の事例～	…66
・ 中山間地域の収益力向上に向けた取組 ～紀北町中里地区の事例～	
・ 「獣害につよい集落」等優良活動事例 ～全戸で取り組む獣害対策～ 比自岐地区獣害対策協議会（伊賀市比自岐）	…71
・ 県産食材を使用した「三重地物一番フェア」を開催	…75
・ 「みえの食フェア」を開催	
・ 「みえの食材」、「みえの食材レシピ集」を作成しました！ ～地産地消でいただきます！～	…79
・ 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度・みえの農林水産物 ブランド化合同研修会の開催 ～生産者がブランディング手法を学ぶ～	
・ 県内の G A P 認証農産物を使った相可高校考案メニューを提供する G A P フェアで認知度向上に取り組みました	…83
・ 家畜防疫（高病原性鳥インフルエンザ・豚熱）研修会を開催しました	…99

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

消費者の「食」に対する多様なニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給するため、農業の生産体制の維持・発展を図ります。

また、国内外における新たな需要の取り込みや、ＩＣＴ等の活用によるスマート農業技術の導入など、「持続的なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進することにより、収益性と高付加価値化を意識した農業の展開を図ります。

さらに、農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、行政による適切な指導・監督、生産・加工・流通に携わる人びとによる自主管理の定着を促進するとともに、家畜伝染病の発生防止等対策の徹底などを通じて、消費者の「食」に対する一層の安心感、信頼感の醸成を図ります。

基本目標指標

農業産出等額

農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,210 億円 (令和元年)	1,214 億円 (令和2年)	1,218 億円 (令和3年)	1,222 億円 (令和4年)	1,225 億円 (令和10年)
実績値	1,205 億円 (平成30年)	1,199 億円 (令和元年)	1,153 億円 (令和2年)	1,171 億円 (令和3年)	1,188 億円 (令和4年)	

5年度評価

大豆など一部の農産物で天候不順の影響等による収量低下や、国内における需要減少による茶の価格低下により産出額が減少したものの、生産者団体と連携し、農畜産物の生産拡大や魅力発信に着実に取り組んだ結果、米や麦、畜産物における産出額が増加し、基本目標をおおむね達成しました。また、4つの取組目標については全ての項目で達成しました。

引き続き、「三重の水田農業戦略2020」に基づき、米、麦、大豆の安定生産や販売促進、生産性向上につながるスマート農業技術の実装に取り組めます。また、「伊勢茶振興計画」に基づき、農業者の所得向上と消費拡大に向けた取組を進めます。さらに、高収益型畜産連携体の育成や家畜伝染病に対する防疫体制の強化を図ります。

【基本事業1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

【基本事業2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

【基本事業3】畜産業の持続的な発展

【基本事業4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

【基本事業Ⅰ-1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 国の米政策への対応を図りつつ、製粉事業者とのサプライチェーンが形成されている小麦の生産拡大、大豆や飼料用米等の生産拡大、地域の特性に応じた新たな作目の導入などを経営所得安定対策等の活用により促進します。
- ◇ 稲、麦、大豆の種子については、主要農作物の種子に係る県条例を制定し、安定的に供給できる体制の構築に取り組みます。
- ◇ 「結びの神」や県を代表する銘柄米「伊賀コシヒカリ」などブランド米の振興と活用を進めるとともに、業務用途向け多収性品種や「神の穂」、「山田錦」といった酒米の生産など、事業者等と連携した県産米のシェア拡大に取り組みます。
- ◇ 水田作物の生産効率や品質等の向上に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業技術の導入促進を図ります。

取組目標

米、小麦、大豆の自給率
(カロリーベース)

県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち県内産により供給が可能な割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		78.5% (令和元年度)	79% (令和2年度)	79.5% (令和3年度)	80% (令和4年度)	83% (令和10年度)
実績値	78% (平成30年度)	75.4% (令和元年度)	80.8% (令和2年度)	80.0% (令和3年度)	84.2% (令和4年度)	
達成率		96%	100%	100%	100%	

5年度評価

全国的に主食用米の需給緩和が続いていたことから、本県の水田農業の維持・継続を図るため、主食用米から麦や大豆、新市場開拓用米等の他作物への作付転換を進め、麦、大豆は過去最高の作付面積となりました。作付転換に併せて、スマート農業技術の導入や病虫害防除の徹底など生産性向上に向けた取組を推進し、特に、小麦については過去最高の生産量となったことから、目標を達成しました。

引き続き、主食用米の消費動向に応じた生産や品質向上、販売拡大に向けた取組を進めます。また、麦・大豆等の生産・需要拡大に向けた取組の強化を図るとともに、生産性や品質の向上に向けたスマート農業技術の導入促進、稲、麦、大豆の優良種子の安定供給の取組を進めます。

5 年度の取組状況

1 水田作物の需要に応じた生産

- ① 持続可能な水田農業の実現に向け、生産者や生産者団体、関係事業者等が共通認識を持って、本県水田農業の発展に向けた取組を進めるための指針として策定した「三重の水田農業戦略 2020」に基づく取組を進めました。
- ② 全国的に需給緩和が続いている主食用米について、「令和 5 年産の生産量の目安」の達成に向け、水田における主食用米から他作物への作付転換を進めた結果、主食用米の作付面積は、前年より 300ha 減少し 24,900ha となり、生産量は目安を 1,000 トン程度割り込みました。
- ③ 各市町段階で策定された「水田収益力強化ビジョン」の実現に向け、各地域農業再生協議会と連携して、麦や大豆、飼料用米のほか、野菜といった高収益作物など地域の実状に合った品目の生産振興を図りました。
- ④ 国の経営所得安定対策や水田活用の直接支払交付金等の積極的な活用に向け、ＪＡや市町等を参集した会議を開催し、制度の周知と推進を行いました。その結果、主食用米から、麦や大豆、新市場開拓用米等の他作物への作付転換が進みました。
- ⑤ 麦については、製粉事業者等と連携して、品質向上を図りながら、作付拡大を進めた結果、4 年連続で過去最大面積を更新しました(対前年 160ha 増の 7,550ha)。また、小麦の生産量についても、過去最高となり 6 年連続で 20,000t を超える生産量を確保しました。一方で、一部地域では、赤かび病による減収および品質低下の被害が見られました。
- ⑥ 大豆については、加工事業者等からの需要に対応するため、主食用米からの転換や麦後への作付けを推進した結果、作付面積は過去最大(4,680ha)となりました。収量向上に向けて、排水対策やカメムシ防除等に重点的に取り組みましたが、単収は昨年度から 8 kg/10a 向上したものの、82kg/10a と依然として低い結果となりました。
- ⑦ 小麦粉に替わるものとして需要が期待されている米粉の生産振興に向けて、本県の気象条件に適した米粉専用品種を選定するための栽培実証(約 1.8ha)に県内 6 箇所において取り組みました。また、栽培した米粉用米の加工適性を評価するため、成分分析とパンなどの試作およびパンの食味評価を行いました。
- ⑧ 輸出用米などの新市場開拓用米については、麦、大豆の不適地を中心に生産拡大を図った結果、作付面積が 52ha(対前年 19ha 増)となり、生産量が増加しました。
- ⑨ ゴマについては、県内のゴマ加工販売事業者と連携して、生産拡大に取り組んだ結果、栽培面積は 18.5ha(対前年 1.1ha 増)となり、生産量は 3,240kg(対前年 330kg 増)となりました。

2 稲、麦、大豆の優良種子の安定供給

- ① 「三重県主要農作物種子条例」に基づき、採種事業に取り組み、優良種子の確保を図りました。大豆種子については、県内産種子の供給量増加に向け、種子生産ほ場の面積の拡大を進めました。

3 県産米のシェア拡大に向けた取組

- ① 県産米の需要・消費拡大を図るため、県内の旅館・ホテル 10 事業者に県産米の良さや米を食べる意義を発信する三重県産米アンバサダーに就任いただき、新しい料理メニューの開発やホームページ、SNS等による情報発信を行っていただくなど、PR活動に取り組みました。
- ② 県内の加工業者によって三重県産麦「あやひかり」に「結びの神」の米粉を加えたそうめんが開発されました。県内外で販売され、三重県産麦および三重県産ブランド米「結びの神」のPRにつながりました。
- ③ 消費者が米を購入する機会の多い量販店において、「三重の米ブランド化推進会議」と連携し、お米に関するクイズイベント等、県内外で県産米の消費拡大に向けたPRを行いました。
- ④ 「結びの神」について、公募により選定した 73 件の生産者・組織により 262ha（対前年 20ha 減）で生産が行われ、品質基準を満たした 1,103t（対前年 33t 減）が量販店等で販売されました。また、株式会社ポケモンとの包括連携協定により、「ミジュマル」のグリーティングイベントやグッズ配布と併せて「結びの神」のPRに取り組みました。
- ⑤ 主食用米の業務用需要に対応する品種として、「みのりの郷」、「なついろ」、「ほしじるし」等の作付けを推進し作付面積が 699ha（対前年 33ha 増）に拡大し、県内の外食事業者等に供給されました。

4 水田におけるスマート農業技術の実装

- ① 家族農業の維持・継続に向けて、農作業の省力化を図るため、水位センサーと自動給水ゲートによる水田の水管理技術、ドローンによる肥料および農薬の散布技術の運用方法とその効果検証に取り組みました。その結果、従来に比べて、作業時間の短縮や農薬および肥料コストの削減効果を確認することができました。
- ② 水田農業の生産性の向上に向け、国の補助事業などを活用して、ほ場ごとの収量を測定できるコンバインや病虫害防除に利用できるドローン等のスマート農業機械の導入支援に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 「三重の水田農業戦略 2020」に基づき、(1) 水田作物の生産対策、(2) 水田作物の販売対策、(3) 水田農業の生産体制の確立、(4) 水田農業の生産基盤の整備の4つの基本的な取組を進めます。
- ② 三重県農業再生協議会を中心に、各地域農業再生協議会との連携を強化しながら、消費動向をふまえた生産に向けて、「生産量の目安」に基づく主食用米の生産調整と主食用米から新市場開拓用米や麦、大豆、野菜等の他作物への作付転換を進めます。
- ③ 各市町段階で策定されている「水田収益力強化ビジョン」に基づき、県民をはじめとする消費者の需要に応じた、米、麦、大豆等の生産を促進します。
- ④ 麦については、品質向上に向けて排水対策や肥培管理などの栽培技術の普及を進めるとともに、特に、赤かび病による被害を防止するため、発生予測の迅速な情報提供や適期防除の一層の推進に取り組めます。
- ⑤ 大豆については、加工事業者等からの需要に的確に応えるため、引き続き、単収向上に向け、排水対策やカメムシ防除等に重点的に取り組むとともに、大規模生産者の作期分散に対応する新品種の作付拡大を進めます。
- ⑥ 稲、麦、大豆の種子については、「三重県主要農作物種子条例」に基づき、指定種子団体をはじめ関係機関と連携しながら優良種子の安定生産・供給を図ります。
- ⑦ 県産米の需要・消費拡大を図るため、三重県産米アンバサダーに就任いただいている旅館・ホテル事業者等における「結びの神」等の県産米の使用、それぞれの顧客等への県産米のPRを推進します。また、量販店や三重テラスでのイベント出展などを通じて、消費者への県産米のPRに取り組めます。
- ⑧ 「結びの神」について、収量と品質の向上を図り、生産者の所得を確保し、次年産の生産拡大につなげます。また、作付け推進を図るため、作付面積に応じて補助金を交付する新たな事業に引き続き取り組めます。
- ⑨ 「みのりの郷」、「なついろ」、「ほしじるし」等の業務用向けの米品種について、米卸事業者等と連携しながら、生産・販売拡大に取り組めます。
- ⑩ 家族農業の維持・継続に向け、省力的に米の品質向上を図るため、スマート農業機械を活用した栽培の普及に取り組めます。
- ⑪ 米粉の生産振興に向けて、地域に適した米粉専用品種を選定するための栽培実証に引き続き取り組むとともに、加工事業者による加工適性や、実需者ニーズの把握に取り組めます。

トピックス1

首都圏・関西圏で三重県産米をPR

三重県産米の認知度向上を図るため、PR活動を首都圏と関西圏で開催しました。

首都圏においては、令和5年11月12日に、三重テラス2階コミュニティースペースで、消費者を対象としたイベント「食べて 見て 学ぼう みえの米」を開催し、「結びの神」と「三重県産コシヒカリ」の食べ比べ、三重県産米展示、PR動画の放映、お米に関するクイズを実施しました。

関西圏においては、令和6年1月24日と25日の2日間、インテックス大阪で開催された「FOODSTYLE関西」に、三重県産米を紹介するブースを出展し、食品事業者に対し、パンフレットやパックご飯の配布を行いました。



三重テラスでのイベント開催風景



FOODSTYLE関西の出展ブース

トピックス2

大豆品種「サチユタカA1号」を県奨励品種に決定

豆腐、豆乳、納豆などの大豆製品に対する国産需要の高まりから、大豆取扱事業者から、三重県産大豆の生産量の拡大が求められています。

三重県で栽培されている品種は「フクユタカ」が主流となっていますが、生産者の規模拡大が進む中、単一の品種だけでは管理作業が一時期に集中し、適期での作業が難しいという問題があります。このため、大豆取扱事業者と連携し、作期分散のための新品種導入に向け、県内各地に実証ほを設置し、栽培適応性の確認と加工適性の評価を実施しました。

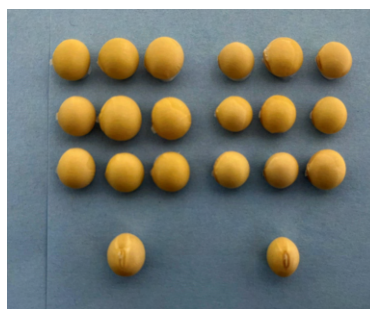
この結果、「フクユタカ」より早く収穫でき、収量も多く、生産者からの評価も高く、加工適性が同程度であった「サチユタカA1号」を令和6年2月に本県の奨励品種に採用しました。今後、大規模生産者を中心に作付けを推進し、本県大豆の生産拡大を図ります。



「サチユタカA1号」の栽培風景



株全体の比較
左：サチユタカA1号
右：フクユタカ



子実の外観比較
左：サチユタカA1号
右：フクユタカ

【基本事業Ⅰ-2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 国内外の新たな需要の取込みなどを通じて、産地改革を進める園芸産地の取組を促進します。特に、次世代施設園芸技術などスマート農業技術の導入、水田を活用した野菜の生産拡大や加工・業務用需要への対応、栽培する品目の複合化に取り組めます。また、輸出に対応できる果樹や茶の産地づくりや需要が高く特色ある花き・花木等の品種導入などを進めます。
- ◇ 令和3年度に本県で開催される、三重とこわか国体、とこわか大会などの機会を捉えて、県産園芸品目産品の魅力発信を促進します。

取組目標

産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）

加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地数（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		5産地	10産地	15産地	20産地	50産地
実績値	—	5産地	10産地	15産地	20産地	
達成率		100%	100%	100%	100%	

5年度評価

「伊賀の芭蕉ねぎ」を使ったレトルト食品の商品化や、地元食品工場から排出される廃菌床を原料とするたい肥を活用した多品目野菜の栽培、茶の有機JASに取り組む経営体の支援、鉢花・観葉植物の市場買参人への紹介イベントの実施など、新たな取組に挑戦する産地の育成を進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、野菜や花き産地の育成・拡大、伊勢茶の生産振興と需要拡大、果樹の高品質・省力化技術の導入、柑橘や伊勢茶の輸出拡大を図ります。

5年度の取組状況

1 産地改革を進める園芸等産地の育成

野菜

- ① J A いがふるさと芭蕉ねぎ部会では、生産した白ネギに独自規格を設定し共同選果することで品質を確保し、「伊賀の芭蕉ねぎ」として商標登録を行い、伊賀ブランド認定品として販売促進に取り組んでいます。こうした中、ブランド化の促進に向けて、「伊賀の芭蕉ねぎ」を使った「よしもとカレー三重県伊賀の芭蕉ねぎ編」の商品化が行われました。
- ② 多気町では、有機農業者団体、J A、地元食品工場等により組織する「多気町有機農業推進協議会」が令和5年3月30日に発足し、町内の有機農業の推進に向けた取組が進められています。令和5年度は、町内での資源循環を目的に、地元食品工場から排出される廃菌床を用いたたい肥を活用して、多品目野菜の栽培が行われました。
- ③ 野菜の安定供給を図るため、「野菜生産出荷安定法」に基づき、価格低落時に基準価格との価格差を補填する「野菜価格安定対策事業」を実施しました。令和5年度における交付実績は18,709千円で、冬春トマト（交付額：8,451千円）、冬キャベツ（同：6,094千円）、秋冬はくさい（同：1,920千円）等の品目への交付が行われました。

果樹

- ① 伊賀地域の梨について、世代交代による経営継承者や新規就農者といった若手農業者を対象に、国事業の活用を進め、令和元年と比べ2.78haの園地が拡大されました。また、GAPの取組推進と併せた経営研修や栽培技術研修などを通じて、若手経営者の育成に取り組みました。
- ② 柑橘について、高収益栽培体系への転換を図るため、マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた「マルチ・ドリップ栽培方式」の導入を推進し、導入面積は73.7ha（対前年0.4ha増）に拡大しました。また、新たなブランドづくりをめざして、県が育成した新品種、極早生温州「みえ紀南1号」の導入を進めた結果、導入面積は88.0ha（対前年7.0ha増）に拡大しました。

茶

- ① 令和3年12月に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、本県茶業の振興や持続可能な産地づくりに向け、生産者をはじめ、本県の茶業に関わる全ての事業者や行政、J Aなどが一致団結して、産地の構造改革に取り組むプロジェクトを進めており、令和4年度から取組を開始した四日市市水沢地区と亀山市中ノ山地区、度会町平生地区の3地区のほか、新たに令和5年度から、鈴鹿市岸田地区で、市場出荷産地としての生産体制の強化、いなべ市石榑地区で、新商品の開発など生産者の強みを生かした産地振興、大台町神瀬地区で、担い手への経営継承の仕組みづくりに取り組みました。

- ② 有機ＪＡＳに取り組む農業者が国の「環境保全型農業直接支払交付金」をスムーズに受けられるよう、３町や２農林事務所など、関係機関と連携して交付金に関する研修会を開催するとともに、交付要件である「みどりのチェックシート」の実践と提出に係る相談対応等に取り組みました。

花き・花木

- ① 鈴鹿地域の植木および花き産地において、産地の認知度向上および新たな取引拡大を図ることを目的に、市場関係者を対象とした展示商談会（三重県ガーデニングショー）を開催し、産地のＰＲと新規取引の拡大につなげました。
（市場参加者：１３社・７６名）
- ② 運送業界における労働力不足に対応するため、南勢地域を中心とした花き産地において、生産者８名による共通規格台車を活用した実証試験等を支援し、花き輸送体制の効率化により物流コストの低減につなげるモデルの確立に向け取り組みました。

輸出

- ① 柑橘の、輸出拡大に向けて輸出用の防除暦の作成に取り組むとともに、国事業を活用し、産地が実施する、輸出先国の規制への対応を支援し、タイ向けの中晩柑の輸出が拡大（温州みかん１５．５ｔ、中晩柑６．５ｔ）したほか、台湾向けの温州みかんの輸出量が０．８ｔとなりました。
- ② 伊勢茶の海外販路拡大に向け、「伊勢茶輸出プロジェクト」の活動を通じて、ベトナムとドバイを中心に取組を進めました。特に、ドバイでのカウンターパートである「ＷＡ ＰＲＯＪＥＣＴ」の商流が堅調であったことから、「伊勢茶輸出プロジェクト」の輸出量は、昨年対比で倍増以上の２９７％となりました。

みどりの食料システム戦略

- ① 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（通称：みどりの食料システム法）」に基づき、「三重県環境負荷低減事業活動実施計画認定要領」を策定しました。また、環境負荷低減事業活動実施計画の認定（通称：みどり認定）を開始し、４件を認定しました。
- ② 国の有機農業産地づくり推進事業を活用して、尾鷲市では減化学肥料栽培の専門家による指導に加え、学校給食へ有機農産物の試験提供が行われました。また、伊賀市・名張市では、有機農業産地構想をまとめた有機農業実施計画が策定されました。
- ③ 国のグリーンな栽培体系への転換サポート事業を活用して、５地区（水稻３地区、いちご１地区、なばな１地区）で、水稻プラスチック被覆肥料の被覆殻がほ場外へ流出するのを防止する実証試験や、有機質肥料への切り替えやバイオスティミュラントの導入による化学肥料の削減、ドローンの活用や営農管理システムの導入による省力化に係る実証試験、イチゴの育苗作業の省力化に向けた実証試験、なばなの機械化対応に係る実証試験等に取り組みました。

2 県産園芸品目産品の魅力発信

- ① 伊勢茶の新たな需要の創出に向け、3つの新商品と2つの新たなサービスの開発を支援しました。併せて、伊勢茶の消費拡大に向けて、県内の学校や、各地での伊勢茶の試飲会（15回）の実施や、鳥羽駅前の鳥羽マルシェや多気のみそ蔵等の観光スポットにおける伊勢茶の歴史・文化等の展示、ホテルでのアメニティ提供や試飲会の実施、伊勢茶の消費拡大に協力いただく伊勢茶応援団（481団体）への情報発信を通じて、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の周知を進めました。
- ② 県産花き花木の需要拡大に向け、国の事業を活用し、花き関係団体と連携しながら、県産花き花木を用いた飾花展示や体験教室等のイベントの開催、小中学校等（9校、434名）を対象とした「花育」事業の実施、団体が開催する展示商談会や即売会への支援に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 野菜の振興に向け、「野菜価格安定対策事業」等の推進や、水田地域における加工・業務用野菜の産地づくりに取り組めます。
- ② 果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の優良品種への更新やマルチ・ドリップ栽培技術等の品質向上技術の導入促進に取り組めます。また、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を進めます。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準への対応を支援し、輸出向け果実の生産拡大に取り組めます。
- ③ 伊勢茶の振興に向け、「伊勢茶振興計画」に基づき、地域の茶産地がそれぞれ抱える課題について、個別チームを立ち上げて解決に取り組めます。また、伊勢茶の消費拡大に向け、伊勢茶応援企業等の協力を得ながら、ティーバッグとマイボトル等の活用による伊勢茶の飲用習慣づくりや「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心とした海外現地企業との連携による伊勢茶のPR、販路拡大等の取組を進めます。
- ④ 物流問題2024への的確に対応するため、国の事業を活用しながら、花き輸送の効率化に向けた検討会や実証試験に引き続き取り組めます。また、県産花き花木の需要拡大に向け、県内外のイベントを通じたプロモーションに取り組めます。さらに、花とみどりの普及拡大を図るため、消費者を対象とした即売会の開催支援、次代を担う子どもたちに県産花き花木の魅力を伝える花育・緑育体験教室の開催に取り組めます。
- ⑤ みどりの食料システム戦略について、国の交付金を活用して環境負荷の低減に向けた生産の実証や地域ぐるみでの有機農業の取組を推進します。また、みどりの食料システム法に基づく基本計画に基づき令和9年度末までに環境負荷低減事業活動に取り組む件数（者）100件、有機農業の取組面積300haをめざします。

トピックス1

伊勢茶の海外販路開拓 ～ドバイでの取組～

三重県は全国第3位の茶どころであり、「伊勢茶」は県を代表する農産物ですが、リーフ茶の消費の減少やペットボトル需要の頭打ちなどが影響し、茶生産者の経営は非常に厳しい状況となっています。そこで、伊勢茶ブランドでの海外販路の開拓に向け、「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げ取組を進めています。

特にドバイでは、現地で日本文化を発信していた団体「WA PROJECT」と強い協力関係を築くことで、「WA PROJECT」が現地でのカウンターパートやディストリビューターとなり、商流を大きくすることができました。その結果、「伊勢茶輸出プロジェクト」のドバイへの輸出量は、昨年対比で297%となり、倍増以上となりました。引き続き、伊勢茶が世界に広まるよう、「伊勢茶輸出プロジェクト」の取組を支援していきます。



「WA PROJECT」×暁学園
オンラインお茶会&文化交流会

商談会の様子

トピックス2

「全国カンキツ研究大会」が24年ぶりに三重県で開催

令和5年8月30日、31日に「第63回全国カンキツ研究大会」が開催され、計533名が参加しました。この大会は全国の柑橘生産者が一堂に会し、生産者相互の交流と連携を深め、柑橘産業の振興と発展を目指すため、全国の柑橘主産県で隔年開催されています。

大会初日は、伊勢市の会場で県内外の事例発表が行われ、2日目は視察が行われました。

視察地の紀南地域では、生産者が中心となって大会参加者の歓迎準備を進め、生産者自身が産地の歴史や販売体制、産地の主力品種「みえ紀南1号」等についての説明を行いました。この取組を通じて、生産者の産地への理解が深まり、産地意識の醸成や生産振興への意欲向上につながりました。

また、視察では、省力的に果実の日焼けを防止する「気象観測装置と連動したマイクロスプリンクラー」や省力的に高品質な果実生産を実現する「A1マルドリ」などを展示し、スマート農業技術による省力化・高品質化に向けた取組を県内外にPRしました。

大会の開催を契機に、省力化・高品質化に向けた取組がさらに広がっていくよう、引き続き、産地の取組を支援していきます。



研究大会の様子

視察の様子

【基本事業Ⅰ-3】畜産業の持続的な発展

基本事業の取組方向

- ◇ TPP11や日欧EPA等への円滑な対応を図りつつ、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体づくりを進めます。
- ◇ AIやIoT、ロボットなどを活用したスマート技術の導入等により、畜産業のさらなる生産性の向上を図ります。
- ◇ 自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組めます。
- ◇ 家畜伝染病に係る防疫体制の強化を図ります。特に、豚熱（CSF）に対しては、ウイルスの野生イノシシへのまん延防止と農場への侵入防止に向けた対策の徹底強化を推進します。
- ◇ 基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めるほか、畜産経営の安定化を図るため、国の経営安定制度等の活用を促進します。

取組目標

高収益型畜産連携体数 (累計)

畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		22 連携体	24 連携体	26 連携体	28 連携体	40 連携体
実績値	16 連携体 (平成30年度)	22 連携体	24 連携体	26 連携体	28 連携体	
達成率		100%	100%	100%	100%	

5年度評価

畜産経営体の経営安定に向け、水田農家と連携した飼料用トウモロコシの生産拡大の推進のほか、蜜蜂のマッピングシステムの導入による効率的な配置調整、県産和牛の輸出の定着と拡大に取り組み、収益力向上をめざす高収益型畜産連携体を新たに2連携体育成し、目標を達成しました。このほか、畜産物の安定的な流通を図るため、県内基幹食肉処理施設の経営支援に取り組みました。

また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を防止するため、県内養豚農場や養鶏農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策の強化に取り組んだ結果、発生はありませんでした。

引き続き、和牛子牛や飼料の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進、飼養規模の拡大等による収益力向上に向けた支援に取り組むとともに、家畜伝染病の発生予防とまん延防止等に向け、家畜防疫体制の強化を図ります。

5 年度の取組状況

1 畜産経営体を核とした高収益型畜産連携体づくり

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種が連携して、養蜂の効率的な配置調整や県産和牛の輸出を促進することによる畜産経営体の収益力向上や、飼料自給率の向上を図る取組に対して、県関係機関が一体となって支援しました。
- ② 高収益型畜産連携体の核となる畜産経営体の収益力向上に向け、国の補助事業を活用し、施設整備計画を1件（養豚）承認しました。また、飼養管理施設や機械導入に向けた計画の策定を支援しました（施設整備4件、機械導入4件）。

2 県内生産体制の構築や、県産畜産物のブランド力向上等の取組

- ① 稲ホールクロップサイレージおよび飼料用米の利用を進めるため、品種特性に応じた生産技術の実践に向けた支援や給与技術の実証を進めるとともに、畜産農家と耕種農家の連携による地域内流通体制の構築に取り組みました。その結果、稲ホールクロップサイレージは、ほぼ全量が地域内で流通し、生産面積は303ha（対前年19ha増）となりました。一方、飼料用米は、米粉や新市場開拓用米の需要増加により、作付面積が2,426ha（対前年68ha減）となったものの、前年とほぼ同程度の面積が維持されました。
- ② 飼料用トウモロコシの生産拡大を図るため、本県に適した品種を選定し、現地において、水田農家と連携した栽培実証（1か所）、畜産農家における給与実証（1か所）に取り組みました。
- ③ 畜産農家、食品事業者、産業廃棄物中間処理業者等が参画する「エコフィード等活用研究会」を通じて、エコフィードの利用拡大に関するアンケート調査を実施し、エコフィードの活用に向けた畜産農家と食品事業者とのマッチングに取り組み、新たに2品目（納豆、キャンディ）の利用を検討しました。
- ④ 県産和牛子牛の供給体制の強化に向け、「三重県和牛繁殖協議会」と連携し、国の補助事業を活用して、和牛繁殖雌牛の増頭を図りました。また、畜産研究所による高品質受精卵の作出と供給に取り組みました。
- ⑤ 県内の和牛繁殖基盤の強化に向け、「三重県和牛繁殖協議会」と連携して、繁殖牛の代謝プロファイルテスト（血液検査等による代謝状態の評価）に基づく給餌技術への助言など、和牛繁殖農家（3戸）を支援しました。
- ⑥ 優良な和牛子牛の効率生産および酪農家の収益向上を図るため、受精卵移植技術を活用し、酪農家および和牛繁殖農家へ和牛受精卵（70個）を供給しました。
- ⑦ 県産ブランド和牛の輸出拡大に向け、ドイツで開催された国際総合食品見本市に県ブースを出展し、県産ブランド和牛に関心を持つ現地商社等と県内事業者（2者参加）とのマッチング機会の提供に取り組みました。

また、県産ブランド和牛の輸出ニーズを把握するため、県内外の輸出事業者への聞き取り調査の実施や、輸出に意欲的な事業者を対象に、相手国の諸手続きに関する情報提供や具体的取組への相談対応を行いました。

3 家畜伝染病に係る防疫体制の強化

- ① 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実施に向け、市町や県関係部局等と連携し、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進しました。
- ② 豚熱の養豚農場における発生を防止するため、野生イノシシのサーベイランス検査と捕獲の促進、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、飼養豚への豚熱ワクチン接種、衛生資機材や野生動物侵入防止柵の整備支援、農場バイオセキュリティの強化などの感染防止対策に取り組みました。
- ③ 養豚農場において、令和5年6月から開始された認定農場の登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が適正に実施されるよう、接種を希望する登録飼養衛生管理者を対象とした研修会を開催し、適切なワクチンの管理や接種適期等を指導しました。
- ④ 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町の養豚農場周辺地域において、市町や猟友会等と連携し、経口ワクチンの散布を進めるとともに、県内全域で野生イノシシの調査捕獲を実施し、豚熱への感染状況を確認しました。
- ⑤ 高病原性鳥インフルエンザの家きん農場における発生を防止するため、他県での発生を受けたことによる県全域への消毒命令の発令、12月から2月にわたる消毒に必要な消石灰の無償配付、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起に取り組みました。
- ⑥ 口蹄疫について、依然として近隣諸国での発生が続いているため、牛豚の生産農家に対し諸外国での発生状況等の情報を提供するとともに、防疫指導や注意喚起を随時実施しました。
- ⑦ BSE特措法に基づき、96ヶ月齢以上および起立不能牛等の全ての死亡牛を検査し、全頭陰性（30頭）を確認しました。

4 基幹食肉処理施設の機能充実と施設整備の検討促進および国の経営安定制度等の活用

- ① 県内の基幹食肉処理施設である四日市、松阪のそれぞれの食肉センターの運営を担う「株式会社三重県四日市畜産公社」、「株式会社三重県松阪食肉公社」の安定的な運営に向け、関係市町と連携し、施設維持に必要な経費等の支援を行いました。
- ② 「株式会社三重県松阪食肉公社」の経営状況、必要とする追加支援、今後の施設整備のあり方等を検討する関係市町等の会議を9回開催しました。
- ③ 畜産経営の安定化を図るため、関係団体等と連携し、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）や肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）、配合飼料価格安定制度等、生産農家による国の経営安定対策の積極的な活用を促進しました。

今後の取組方向

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種が連携し、生産性の向上、畜産物の高付加価値化、スマート技術の導入による省力化、新たな需要の創出などを通じて収益性の向上を図る高収益型畜産連携体の育成に向け、県関係機関が一体となって取り組みます。
- ② 畜産業の生産基盤を維持拡大するため、飼料用トウモロコシや飼料用イネの生産に係る技術支援、エコフィードの活用等による飼料自給体制の構築を図り、飼料の安定供給につなげます。また、「三重県和牛繁殖協議会」と連携し、需要の高い県産和牛子牛の確保に向けた取組を進めます。
- ③ 県産ブランド和牛の輸出の定着、拡大に向け、ハブ機能を持つ現地商社等と連携して高級レストラン等の現地ユーザーを集めた現地PRイベントを開催し、県産ブランド和牛の歴史や類稀なる食味、生産地での食文化、現地で支持される調理方法などの情報提供をとおして、県産ブランド和牛のファンを増やすことで、輸出サプライチェーンの構築を図ります。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実施に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進します。
- ⑤ 養豚農場周辺の野生イノシシの豚熱陽性の確認情報の提供と併せて、農場における防疫対策の強化を進めます。また、各農場の実情に応じた豚熱やアフリカ豚熱への対策を的確に実施できるよう、引き続き、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組みます。
- ⑥ 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、市町や猟友会等と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めます。また、年間を通じて、野生イノシシに対する高い捕獲圧を継続していくため、有害鳥獣捕獲や指定管理事業による捕獲を進めるとともに、経口ワクチン散布や捕獲強化などの豚熱対策の検討に必要な感染状況や免疫獲得率の把握のため、県内全域における調査捕獲を実施します。
- ⑦ 県内2か所の基幹食肉処理施設の安定的な運営に向け、関係市町と連携して必要な支援に取り組むとともに、今後の施設整備のあり方について、関係市町等との検討を進めます。
- ⑧ 県内畜産経営体の経営安定を図るため、関係団体と連携し、各種の経営安定対策への加入促進に取り組みます。

トピックス 1

飼料用トウモロコシの生産拡大による飼料自給体制構築の取組

国際情勢や円安等の影響により、海外からの輸入に依存している飼料用トウモロコシや大豆等の濃厚飼料原料の高騰が長期化していることから、生産コストが高止まり畜産経営は厳しい状況にあります。こうした中、飼料の安定供給に向けて、国産飼料への転換を図り、自給飼料の生産基盤を構築していくことが重要になっています。

そこで、輸入トウモロコシの代替となる飼料用トウモロコシの県内生産に向けて、農業研究所において、本県での栽培に適した6品種の選定、畜産研究所および県内ほ場1か所（鈴鹿市）での現地栽培実証と、牛への給与実証に取り組みました。現地での栽培適性を確認するとともに、収穫した飼料用トウモロコシが、市販トウモロコシと同等の嗜好性や消化性を持つことを確認しました。

今後も、県内における飼料自給力の向上をめざして、水田農家等と連携して、飼料用トウモロコシの栽培・調製・保管・給与技術の実証・普及に取り組んでいきます。



飼料用トウモロコシの収穫作業・家畜への給与

トピックス 2

国際総合食品見本市「ANUGA 2023」への県ブース出展

県産和牛の輸出先国の拡大に向けたサプライチェーンの構築を図るため、令和5年10月にドイツのケルン市で開催された欧州最大級の国際総合食品見本市「ANUGA 2023」にブース出展しました。

見本市では、118か国から約7,900の出展があり、200か国から約14万人の来場がありました。三重県ブースでは、輸出に意欲的な県内2事業者が参加し、県産ブランド和牛に関心を持つ現地商社等と30件以上の商談が行われました。この商談の結果、3月末までに2件の取引が成約しています。

今後は、見本市でコンタクトできた有望な現地商社をハブとして、EU圏内をはじめとする新たな輸出先国への販路拡大と輸出取組の定着を進めていきます。



「ANUGA 2023」での商談の様子

【基本事業Ⅰ-4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

基本事業の取組方向

- ◇ 産地における地力の維持増進やＩＰＭ（総合的病害虫管理）、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ◇ 農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などの監視・指導、事業者のコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ◇ 食の安全性に関する情報提供の充実を図り、食の安全・安心に対する消費者、食品関連事業者および生産者の相互理解を深めます。特に、豚熱（ＣＳＦ）など家畜伝染病に対する消費者の理解促進に取り組み、豚肉等の安全性について周知を図ります。
- ◇ 卸売市場における生鮮食料品の安定的な供給に向け、卸売市場法に基づく取引ルールの遵守と、食品衛生法に基づく衛生管理の徹底を図るとともに、公正な業務運営と市場の活性化を促進します。

取組目標

農業の生産・流通における安全・安心確保率

農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などを適正に行っていることを監視等により確認した生産・流通関連事業者（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100% (平成30年度)	100%	100%	100%	100%	
達成率		100%	100%	100%	100%	

5年度評価

計画的な監視・指導により、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料等の適正な販売および使用、米穀の適正な流通を確認した結果、目標を達成しました。

引き続き、農産物の生産・流通における安全・安心を確保するため、監視・指導に取り組むとともに、県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深められるよう、情報提供に取り組めます。また、産地における化学肥料・化学農薬の使用量削減等、環境に配慮した農業生産方式の導入促進、卸売市場の公正な業務運営と市場の活性化に取り組めます。

5年度の取組状況

1 環境に配慮した生産方式の導入

- ① 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある営農活動の普及・拡大を図るため、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用して、有機農業（98ha）、堆肥の施用（100ha）、カバークロープ（16ha）、秋耕（39ha）、I P M（12ha）、畦畔除草（84ha）の取組に対する支援を行いました。
- ② 病害虫の薬剤耐性の発達により、従来の防除体系では防除が困難となっている水稻いもち病とイチゴハダニ類について、国の「消費・安全対策交付金」を活用して、総合的病害虫・雑草管理（I P M）技術による防除技術体系を、ほ場単位または地域単位で確立する取組を行いました。
- ③ 化学農薬の使用量を必要最低限に抑えつつ、予防、判断、防除の取組を組み合わせ、病害虫の発生を抑制する総合防除の普及を推進するため「三重県病害虫総合防除計画」を令和6年3月に策定し周知を行いました。

2 農薬等生産資材の適正な流通・使用および米穀等の適正な流通の確保

- ① 食の安全性を確保するため、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等を対象に監視・指導を実施しました。その結果、重大な違反事例はありませんでした。
- ② 農薬の適正な流通および使用を進めるため、農薬販売店への立入検査を24件実施するとともに、農薬使用者を対象に農薬の適正使用に向けた研修会を491回開催しました。
- ③ 農薬の販売や使用に携わる事業者の資質向上を図るため、農薬販売者、農薬使用者、ゴルフ場の農薬管理責任者等を対象として、農薬の適正使用に向けた研修を実施し、一定水準以上の知識を有する者を三重県農薬管理指導士として新たに33名を認定するとともに、261名の認定を更新しました（全認定者数957名）。
- ④ 肥料の適正な生産および流通を進めるため、肥料生産業者・販売業者への立入検査を25件実施しました。
- ⑤ 米穀の適正な流通を図るため、米穀事業者に対する立入調査等を26件実施するとともに、米穀の科学的検査を5件実施しました。
- ⑥ 動物用医薬品の適正流通と使用に向け、県内54件の販売店と102戸の畜産農場への立入検査を実施しました。
- ⑦ 飼料の適正な流通を図るため、県内33件の販売店と102戸の畜産農場への立入検査を実施しました。
- ⑧ 食品関連事業者の法令遵守意識の向上および法令に関する習熟を図るため、10月を「三重県食の安全・安心確保推進月間」と定め、関係部局と連携して、食品関連事業者を対象にコンプライアンス研修会（1回、参加者47人）を開催しました。
- ⑨ 病害虫の発生動向に即した適時、的確な防除を促進するため、病害虫の発生予報を7回、注意報を7回、特殊報を2回、技術情報を18回提供しました。

3 食の安全性に関する情報提供

- ① 食の安全・安心確保に向けた県の方策について、消費者や食品関連事業者、学識経験者から意見を聞くため、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催しました。会議での意見等をふまえ、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和4年度版）」および「三重県食の安全・安心確保行動計画（令和5年度）」を策定し、公表しました。
- ② 県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページ（更新 261 回）や県立図書館、食に関するイベント（企業主催含む）において、健康や食生活に関する県の取組をパネル展示するなど情報発信に取り組みました。また、若年層における食の安全・安心に対する関心を高めるため、鈴鹿医療科学大学と連携して、食品表示についての勉強会を開催し学生の理解を深めるとともに、大学祭において学生が作成したパネル展示やリーフレットの配布に取り組みました。
- ③ 「食の安全・安心」に関する正しい情報をわかりやすく伝えるため、食品関連事業者等と連携して、食の安全・安心についての研修会（1 回、参加者 81 名）を開催しました。

4 卸売市場の指導・助言

- ① 取扱量の減少など卸売市場を取り巻く情勢が厳しさを増していることをふまえ、県内市場関係者を対象に、地方卸売市場のスマート流通セミナー（1 回、19 名参加）や物流の 2024 年問題を考える研修会（1 回、43 名参加）を開催しました。
- ② 卸売市場における適正な業務の執行と健全な運営維持のため、市場における取引方法や物品の品質管理の改善に向けた指導・助言を 13 市場において実施しました。
- ③ 三重県地方卸売市場において、市場機能の維持を図るため、環境面を考慮し場内照明機器を LED 灯に更新したほか、大雨時の排水対策に用いるポンプ設備の修繕や老朽化した電気設備の更新、卸売場棟の屋根に使用している断熱材の除去などを行いました。
- ④ 卸売市場における流通の効率化および農福連携における生産者の収益力向上を図るため、生産者が需要に応じた計画的な農産物の生産・流通・販売ができるよう、スマートフォンのアプリを活用して出荷量を事前に調整する仕組みづくりや、生産された野菜を共同で卸売市場に運送する仕組みづくりを卸売業者と共に検討・実証しました。また、事業報告会（1 回、29 名参加）を開催し、市場関係者等を取組を報告しました。

今後の取組方向

- ① 環境負荷低減に資する国の「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、みどり認定の推進や、「環境保全型農業直接支払交付金」、「みどりの食料システム戦略推進交付金」の活用により、環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ② 「三重県食の安全・安心確保行動計画」に基づき、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等への監視・指導を適切に実施するとともに、通報に基づく疑義情報への対応に重点的に取り組みます。また、食品関連事業者の法令に関する習熟やコンプライアンス意識の向上に向け、研修会の開催などに取り組みます。
- ③ 「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における意見をふまえ、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、県民の皆さんとの意見交換等により、県民意識の把握を行うとともに、出前トークやホームページ、SNSの活用といった多様な方法を通じて、県民の皆さんへの正確でわかりやすい情報の提供に取り組みます。
- ④ 県内卸売市場の活性化に向けて、卸売市場連絡会議等を活用し、県内卸売市場間の連携強化を図りながら、集出荷取引のスマート化や市場に対する県民理解の促進等に取り組みます。
- ⑤ 公正な市場取引の推進と衛生管理対策の徹底を図るため、地方卸売市場等への監視・指導を実施します。
- ⑥ 今後も三重県地方卸売市場が将来にわたって十分な機能を発揮していけるよう、指定管理者や場内事業者と連携し、施設・設備の更新や改修を着実に進めます。

トピックス1

大学生の皆さんが大学祭で食品表示について普及啓発しました！

県では、消費者への食品表示の啓発に向けた取組を進めており、この中で、若年層における食品表示に対する関心を高めることをめざして、鈴鹿医療科学大学と連携した情報発信に取り組んでいます。

令和5年度は、学生の皆さんが栄養学を専攻していることを考慮し、栄養成分表示に焦点を当て、鈴鹿保健所による食品表示勉強会の実施や学生同士での自主学習に取り組み、食品表示に関する知識の向上を図りました。

また、大学祭においては、食品表示に関するパネル展示やリーフレットの配布、クイズラリーの実施のほか、大学祭終了後の啓発にもつながられるようInstagramを活用するなど、専門的な知識を持たない消費者にもわかりやすく、取り組みやすい発信が行われました。

来場者からは「普段、自分で調べることがないので面白かった。」「わかりやすい資料で、子どもたちにも伝えられてよかった。」など、今後の理解促進が期待できる声が聞かれました。

引き続き、消費者の立場に立ったわかりやすい情報発信に取り組んでいきます。



大学祭の様子

トピックス2

卸売市場におけるアプリを活用したスマート流通実証の取組

卸売市場における流通の効率化および農福連携の特徴である少量多品目の農産物や、農業生産に特化する障がい者就労施設等が同一品目で大量に生産する農産物等を、卸売市場の機能を生かしながら消費需要に応じた計画的な生産・流通・販売を行うことで収益力向上を図るため、アプリ等を活用した流通体制の構築や生産計画を提案することを目的とした検討・実証事業を行っています。

令和5年度は、県内の障がい者就労施設等で生産された農産物を需要に応じてタイムリーに出荷・管理する仕組みを構築するため、県内市場3卸事業者、7就労施設でアプリ等を活用した集荷の実証試験を行いました。また、障がい者就労施設等が生産する少量多品目の農産物が、需要にマッチし流通できるよう生産計画モデルの調査・検討を行いました。

その結果、卸売市場が出荷先の一つとなりましたが、配送コストの削減や安定的な収支の確立に寄与する生産計画の普及等の課題が明らかとなりました。

令和6年度は、こうした課題の解決に向け、消費者等が求める農産物の需要見込みを整理し、生産計画モデルの検討を進めるとともに、アプリ等を活用した出入荷情報の見える化や、効率的な共同配送システムの仕組み構築に取り組めます。



集荷実証試験の様子

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

農業経営体の経営を発展させるため、農地集積等による経営規模の拡大、複合化や多角化、法人化などに取り組むとともに、地域農業の発展に向け、こうした農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家などの家族農業の維持・継続、集落営農の推進や地域資源を生かした付加価値の創出などを通じて、多様な担い手が共生する地域営農体制の構築に取り組めます。

また、農業を次世代に円滑に継承していくため、就農準備から定着までのステージに応じた新規就農者への支援に取り組むとともに、雇用力のある農業法人等を立ち上げる農業ビジネス人材の育成に取り組めます。さらに、農業経営体や産地を支える多様な担い手の確保に取り組むとともに、農福連携の拡大・定着を図ります。

農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援するため、普及活動の効果的な展開や農業団体によるサポート活動の促進、新たな商品創出につながる研究開発等に取り組むとともに、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備・保全、災害からの円滑な農業復旧に取り組めます。

基本目標指標

認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合

認定農業者のうち、所得等が 500 万円以上の経営体が占める割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 11 年度 (基本計画 の目標)
目標値		35%	37%	38%	40%	50%
実績値	34.3% (平成 30 年)	29.5%	30.2%	27.5%	32.5%	

5 年度評価

担い手への農地集積や農業者の経営課題の解決に向けた専門家派遣、農繁期における短期労働力の活用、農福連携といった多様な担い手の確保・育成、生産基盤の計画的な整備等の取組を進めましたが、肥料やエネルギー価格の高騰による経営コストの増加等の影響から、基本目標を達成できませんでした。また、6 つの取組目標については、2 つで目標を達成できませんでした。

引き続き、地域の話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化を促進し、所得の向上を図るとともに、新規就農者の就農前から経営発展の各段階に応じたサポートを行います。また、小規模な家族農業の継続支援、障がい者等の農業分野への就労等、多様な担い手による農業への従事の促進とともに、計画的な生産基盤の整備に取り組めます。

- 【基本事業 1】 地域の特性を生かした農業の活性化
- 【基本事業 2】 農業経営体の持続的な経営発展の促進
- 【基本事業 3】 農業を支える多様な担い手の確保・育成
- 【基本事業 4】 農福連携の推進
- 【基本事業 5】 農業生産基盤の整備・保全
- 【基本事業 6】 農畜産技術の研究開発と移転

【基本事業Ⅱ-1】地域の特性を生かした農業の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 集落や産地などによる、地域資源を活用した新たな価値の創出に向けた「地域活性化プラン」の策定・実践を促進し、地域内での自主的な活動を進めます。
- ◇ 中心となる農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家、土地持ち非農家等が参画した地域営農体制の構築に取り組みます。
- ◇ 農業団体等と連携しながら、スマート農業の導入、担い手への農地の集積・集約化、農福連携の推進、労働力の確保などの農業経営体や産地における課題の解決に向けた取組を支援するなど、普及指導活動を展開します。

取組目標

地域活性化プラン策定数
(累計)

地域や産地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための活動プランの数(累計)

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		514 プラン	539 プラン	564 プラン	589 プラン	739 プラン
実績値	414 プラン (平成30年度)	514 プラン	539 プラン	564 プラン	589 プラン	
達成率		100%	100%	100%	100%	

5年度評価

集落や産地等による「地域活性化プラン」の策定を進め、前年度までの564プランに加えて、新たに25プランが策定され、目標を達成しました。また、関係機関との連携による「地域活性化プラン支援チーム」を編成してプランの実践取組を支援し、野菜の作付拡大による耕作放棄地の解消や、地域特産商品の開発・販路拡大といった、地域営農の維持・発展に向けた新たな取組が実践されています。

引き続き、関係機関と連携して、新たなプランの策定支援に取り組むとともに、策定されたプランの目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。

5 年度の取組状況

1 活性化プランの取組推進

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やＪＡ等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた「地域活性化プラン」の策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン数は589プランとなりました。また、前年度までに策定された564プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。
- ② これまでに策定されたプランから2プランを選定し、目標達成に向けた初期の取組への支援を実施した結果、なばなの収穫・調製イベントの開催や、いちごのブランド力向上に向けたＰＯＰのデザイン作成等が行われ、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。

2 多様な主体の参画による地域営農体制の構築

- ① 小規模な兼業農家、高齢農家等、多様な担い手が参画・共生する継続的な営農体制を構築するため、水田営農システムの確立に向けた地域への働きかけを実施した結果、集落営農組織数は累計で370件（令和4年度369件）となりました。
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。

3 普及活動を通じた農業経営体のそれぞれの課題に応じた支援

- ① 意欲ある多様な農業者の経営発展を促進するため、県の「普及活動基本計画」に基づき、水田営農システムの確立や高度で先進的な技術・新規作目の導入、ＧＡＰ手法の導入等による経営改善、持続可能な農業生産の確立に向けた土壌管理技術の導入、農業者のマーケティング能力向上への支援等の普及活動に取り組みました。
- ② 農業経営体の経営基盤強化、産地の発展に向け、経営規模 10ha 以上の水田農業経営体および集落営農組織を対象にした「農家カルテ」に基づく新技術・新品種の導入や経営改善に向けた提案の実践支援（163 経営体）、野菜産地の将来の方向性を見える化した「産地ビジョン」の整備（33 産地）、茶農家のＧＡＰ認証取得に向けた支援（144 農場）、海外輸出、スマート農業技術へのチャレンジを通じた経営発展支援、果樹産地の長期的な未来予測に基づく課題や対処方法、めざす姿を提案する「産地プロフィール」の作成（13 産地）等に取り組みました。

- ③ 農業者からのスマート農業に関する相談対応において、試験研究機関や民間企業と連携し、農業現場での導入効果の検証、地域に合わせた効果的な利用方法への改良に取り組みました。また、これまでの現場実証で構築したドローン等のスマート農業機械のシェアリング体系の他地域への横展開に取り組みました。

また、普及活動場面においても、タブレット機器を活用し、農業者とのリモートでの相談対応やオンライン研修会の実施など、指導活動の効率化に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな「地域活性化プラン」の策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された「地域活性化プラン」の目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。
- ② 地域営農体制の確立のため、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進します。また、中山間地域等の担い手が不足している地域では、家族農業など多様な人材の参画による持続可能な仕組みづくりの事例を積み上げ、持続可能な水田営農システムの構築に向けた検討を進めます。
- ③ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、スマート農業技術の活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。

トピックス1

なばな生産における共同活動をととした地域活性化の取組

～東員町中上地区の事例～

東員町中上地区は、少子高齢化に伴う地域住民の減少などから、住民同士のつながりの希薄化や耕作放棄地の増加が懸念されます。

そこで、これまで野菜生産への本格的な取組とは縁のなかった当地区において、新たになばな生産を開始し、共同活動を通したまちづくりを行い、「住みやすく豊かなまち」をめざして、地域住民の地域貢献意識を醸成することを目的として活動しています。

現在は、特産品生産の意識を醸成し、地域での取組としていくため、生産者の確保が重要な段階です。生産者確保のためには、実際になばな生産に取り掛かるきっかけづくりが必要であると考え、令和5年度に、なばな収穫・調製を体験するイベントを開催しました。

引き続き県では、関係機関と連携しながら、地域活性化に向けた活動を支援していきます。



なばなの収穫・調製体験会の様子

トピックス2

産地プロフィールにより明らかとなった課題への取組

～省力化と安定生産を両立する柿の省力樹形モデル園の設置～

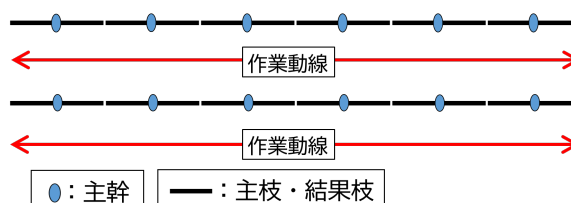
多気町の柿産地は、生産者数、栽培面積において県内最大の産地ですが、「産地プロフィール」によると生産者の高齢化が進んでおり、近い将来に生産者数が大きく減少することが予測されています。現在の産地規模を少人数の担い手で維持していくためには、省力化栽培への転換が不可欠です。

このため、柿の樹を低樹高に仕立てた省力樹形を提案し、モデル園を設置しました。モデル園は樹高が低いため、脚立が必要な高所作業を不要とし、作業動線が直線になるよう、植栽位置や枝の配置などに、作業の効率化に向けた工夫をしています。また、樹の片側半分に年ごとで交互に果実を実らせることで、摘果作業の省力化と安定生産の両立をめざしています。

引き続き、県では、持続可能な果樹産地の実現に向け、産地への技術の普及を推進していきます。



モデル園の植栽風景（多気町）



省力樹形のイメージ（上から見た図）

【基本事業Ⅱ-2】農業経営体の持続的な経営発展の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 地域の話し合いを着実に進め、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を促すとともに、農地中間管理事業の活用を中心に担い手への農地の集積、集約化を図ります。
- ◇ 集落における多面的機能の維持活動や基盤整備事業との連携を図りながら、集落リーダーの養成等を進め、地域のさまざまな方々の参画による集落営農の組織化、法人化を促進します。
- ◇ 地域の実情に応じて、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業の維持・継続の促進に取り組みます。
- ◇ 農業経営体のそれぞれの経営のステージに応じ、専門家派遣などを通じて、経営の規模拡大や6次産業化、法人化や後継者等への継承、施設機械等の整備などに必要となる知識や情報の提供、アドバイスなどに取り組みます。
- ◇ 農業経営体における経営の規模拡大や6次産業化等の取組に際して必要な資金について円滑な借入れを促進します。
- ◇ 農業経営体の経営の安定を支える、農業収入保険や共済など農業保険制度の推進に取り組みます。
- ◇ 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進に取り組みます。

取組目標

担い手への農地集積率

県内の農地のうち、農地中間管理事業をはじめとする農地の流動化施策により、担い手となる農業経営体に集積された農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		43%	46%	49%	52%	70%
実績値	37.9% (平成30年度)	41.6%	43.8%	44.8%	46.0%	
達成率		97%	95%	91%	88%	

5年度評価

農地中間管理事業に関する各種制度の周知や基盤整備事業の活用等により、担い手への農地集積を着実に進めました。農地中間管理事業による集積面積は890haとなり事業の目標面積の700haを達成したものの、担い手への農地集積率については、担い手の高齢化等の影響から、中山間地域における集積面積の伸び悩みが見られ、目標を達成することができませんでした。

引き続き、担い手への農地集積を進めるため、地域農林水産事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり地域計画の策定支援に取り組み、地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化し、農地中間管理事業の活用推進に取り組みます。また、経営体に応じた経営支援を進めるため、制度資金の活用や収入保険制度の加入促進に取り組みます。

5年度の取組状況

1 「人・農地プラン」の策定と担い手への農地の集積・集約化

- ① 農業経営基盤強化促進法の改正により、これまでの「人・農地プラン」が地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」として制度化されました。認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、地域農林水産事務所に設置した、市町、農業委員会、ＪＡ、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、「地域計画」の策定に向け、地域での話し合いを進めました。その結果、「地域計画」が20地区で策定され、まとまった農地が農地中間管理事業を活用して担い手に貸し付けられたことで、県内の農地集積率は46.0%（対前年1.2ポイント増）となりました。
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロックで研修会（648名参加）を開催しました。研修会では、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。

2 集落等を単位とした持続的な営農体制の構築

- ① 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で370件（対前年1件増）、また、集落営農組織の法人化数は89件（対前年3件増）になりました。

3 地域の実情に応じた小規模農家等の維持・継続の取組

- ① 小規模農家の多い中山間地域等、水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場を設定し、集落等の実情に応じた適切な農地利用に向けた合意形成を促進しました。
- ② 集落営農組織が育成されている地域においては、組織の法人化や経営の多角化など経営の発展に向けた働きかけを行いました。
- ③ 水田営農システムを構築することが困難な集落において、担い手の営農の広域化による地区外からの参入を進めるとともに、担い手の意向をふまえた集落とのマッチングを推進し、相互に協力しながら農地を守る仕組みづくりに取り組みました。

4 農業経営体の経営ステージに合わせた支援

- ① 各農業経営体の経営ステージに応じた経営課題に対応するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに農業経営等に関する相談窓口を設置し、103の経営体を重点指導の対象として、経営診断（98回）や専門家派遣（30回）による支援を行うとともに、研修会の開催（4回）等に取り組みました。

5 農業経営体における経営発展に向けた経営支援

- ① 認定農業者等の経営体が、施設や機械等の導入に必要な資金の融資を低利で受けられるよう、県が融資機関に対して農業経営近代化資金の利子補給を行うことで、経営体による設備の高度化および経営の近代化を支援しました。また、物価高騰対策として農業経営近代化資金の融資枠を拡大し、信用保証料を免除する支援措置を講じたところ、農業経営近代化資金の融資実績は、202件（対前年8件増）、約21億円（対前年約0.5億円増）となりました。

6 農業経営体の経営の安定を支える農業保険制度の推進

- ① 市場価格の下落や自然災害等での減収など、さまざまなリスクから農業経営を守るため、関係機関が連携して、農業経営のセーフティネットである収入保険制度の周知に取り組みました。新規就農者が集まる研修会等で収入保険制度の説明等を行い、収入保険制度の加入実績は昨年度より133経営体増加し1,442経営体となりました。
- ② 物価高騰が継続する中、農業者の経営安定を図るセーフティネットの充実に向け、収入保険制度の補償限度額の上限や、保険料に係る国の負担割合を引き上げるよう、国に要望しました。
- ③ 自然災害等による影響を緩和し、農業経営の安定化を図るため、7地域において、三重県農業共済組合、市町、農協、地域農林水産事務所による意見交換会を開催し、農業保険制度の効果的な推進や産地の課題に関して情報を共有しました。

7 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進

- ① 企業の農業分野への参入を促進するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、市町や農業委員会等の関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、農地の確保や技術の習得等に向け、情報提供や助言等の支援を行いました。
- ② 公益財団法人三重県農林水産支援センターと連携して、都市部で開催された農業参入フェアへの出展（2回）や参入希望企業を対象とした研修会の開催（1回）等に取り組んだ結果、新たに農業参入した企業はあったものの、撤退した企業もあり、営農を継続している農業参入企業数は63件（前年同）となりました。
- ③ 農協出資型法人等（9社）における農業経営の安定化に向け、農協経営者との意見交換会（7回）において、経営の状況や地域農業の課題を把握するとともに、優良事例の情報提供や助言等を行いました。

今後の取組方向

- ① 地域農林水産事務所に設置されている「農地中間管理事業推進チーム」が中心となって、市町、農業委員会と「地域計画」の策定および実行に向け、スケジュールの調整や優良事例等の情報交換を密に行います。また、担い手が不足している地域においては、「地域計画」の策定を通じて、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングによる新たな営農体制の構築に取り組めます。
- ② 集落営農の推進に向け、営農組織の設立・運営、法人化に向けた取組を支援します。特に、集落ぐるみで農地中間管理事業や基盤整備事業の活用に取り組む地域においては、効率的な営農体制の整備を行う好機となるため、重点的に推進します。
- ③ 中山間地域等条件不利地域における営農の継続に向け、市町や関係団体等と連携し、小規模農家や高齢農家が参画する営農の体制づくりを促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入等、収益確保に向けた取組を進めます。
- ④ 農業経営体の持続的な経営発展を促すため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置された農業経営等に関する相談窓口において経営相談に対応するとともに、経営の高度化を図る研修会等を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士といった専門家の派遣により、経営課題解決の支援に取り組めます。
- ⑤ 経営環境の変化や災害による影響を受け、出荷量の減少や販売価格の低下、収益の減少等の問題に直面している農業者が資金繰りに支障を来すことがないよう、融資機関との連携を密にし、農業経営近代化資金をはじめとする制度資金の活用促進や経営課題を把握するためのアンケート調査の実施等に取り組めます。また、これらの農業者に対し、農業経営等に関する相談窓口でのきめ細かな相談対応に取り組むとともに、国の事業等も活用しながら、経営の継続や経営安定のための支援を進めます。
- ⑥ 三重県農業共済組合と連携し、新規就農者等の農業保険制度への加入推進に積極的に取り組めます。

トピックス1

「地域計画」を通じた担い手への農地集積・集約化の取組

～津市芸濃町多門地区の事例～

令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき、めざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定が、市町村に義務付けられ、県内の各市町では、「地域計画」の策定に向けた取組が進められています。「地域計画」の策定にあたっては、10年後に誰が農地を利用するのかを1筆ごとに示す「目標地図」を作る必要があります。

津市では、「地域計画」の策定にあたって、地区内に協力的な農家が多かった多門地区を津市芸濃地域におけるモデル地区として位置づけて取組を進め、令和5年10月に同地区の「地域計画」が策定されました。

多門地区では、「人・農地プラン」が策定されていなかったため、①農家台帳をもとに現況地図を作成することから取組をスタートし、②現況地図に農地の出し手・受け手の意向を加味して、目標地図の素案を作成、③目標地図をもとに、地区内の主な担い手や自治会長など関係者が一体となって、地域のめざすべき農地利用の姿を話し合い、「地域計画(案)」の策定を進めました。

また、地区内の農家に対しては、「地域計画(案)」を自治会で回覧して周知を図るとともに、意見の聴取を行いました。

農家の高齢化や離農、営農規模の縮小等により、協議が難航した時期もありましたが、丁寧な意見交換等を行ったことで、目標地図を含む「地域計画」が完成しました。

今後は、将来の担い手が特定できない農地について、協議を継続していくとともに、自作農地は、地権者が離農する際に隣接農地の担い手との賃借を勧めるなど、地域の実情に沿って、農地の集積・集約化が進められていく見込みです。

トピックス2

集落営農組織による地域活性化の取組

～四日市市小山田地区小山集落の事例～

四日市市南西部の中山間地域に位置する小山集落は、高齢化や後継者不足等で、営農の継続や集落自体の活力低下が懸念されていました。

「農事組合法人 農地担い手管理機構」は、地区内の水田農業の担い手として、農地集積や農作業受託に加え、荒廃茶園や不作付地へのクリやウメ等の植栽を進めています。また、営農継続に向けた経営継承を早期に実施するため、30代の若手農業者を確保・育成するとともに、小麦や露地野菜の導入による周年栽培や規模拡大、獣害対策として防護柵の設置等を行い、経営の安定をめざしています。

生産したお米は、『小山田米』としてブランド化を図っており、ふるさと納税返礼品として選定されています。また、地域の保育園児や住民を対象とした収穫イベントを開催するなど、地域活性化にも取り組んでいます。今後は、クリやウメの加工販売に挑戦していきます。

引き続き、集落の活性化に向けた取組が円滑に進むよう、関係機関と連携してきめ細かいサポートに努めます。



小山田米



サツマイモ収穫体験の様子

【基本事業Ⅱ-3】農業を支える多様な担い手の確保・育成

基本事業の取組方向

- ◇ 新規就農者について、就農希望～就農直後～就農定着～経営発展のそれぞれの段階において、国の事業・制度も活用しながら、就農者に寄り添ったきめ細かいサポートに取り組めます。また、U・Iターン就農者の受入環境の整備や大学生等を対象とした就労体験などを進めます。
- ◇ 増加傾向にある雇用就農者の受け皿となる農業法人の経営者等、農業ビジネスを実践する人材を、実習と講義などの研修と産学官連携による養成の仕組みを通じて育成を図ります。
- ◇ 農畜産経営体や産地における農繁期などの労働力として、若者や子育て中の女性、高齢者、外国人など、それぞれの実情に応じ、確保に向けた取組を進めます。また、こうした人材の定着に向け、経営体等における労働環境や人材の育成体制の整備など「働き方改革」の推進を図ります。
- ◇ 就農者の定着に向け、経営体等において、高温となる夏期の働き方の改善ややりがいが増成される働きやすい労働環境の整備に取り組むとともに、人材の育成体制の整備を促進します。
- ◇ 農村女性の活躍の場を創出するとともに、さまざまな方針決定の場への女性の登用を推進します。また、女性の就農や起業に加え、仕事と育児の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの取組等を促進します。

取組目標

新規就農者数 (単年度)	県内で農業に就業した 45 歳未満の人の数
-----------------	-----------------------

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		180 人	180 人	180 人	180 人	180 人
実績値	169 人 (平成30年度)	147 人	165 人	142 人	121 人	
達成率		82%	92%	79%	67%	

5 年度評価

新規就農者の確保に向け、就農希望時から経営発展の各段階における支援として、就農に係る各種情報の発信、就農希望者への相談対応、就農時における各種研修機会の提供、就農前研修希望者や独立自営就農者への新規就農者育成総合対策の活用、みえ農業版MBA養成塾による農業ビジネス人材の育成等に取り組むとともに、農業法人等雇用力のある農業経営体の育成、障がい者を含む多様な人材を受け入れられる環境の整備を進めましたが、新規就農者は前年度より 21 人減少し、目標を達成できませんでした。

引き続き、新規就農者の確保に向け、県内外の若者等を確保するための活動やきめ細かなサポートに取り組めます。

5年度の取組状況

1 新規就農者に寄り添ったきめ細かいサポートの実施

- ① 新規就農者の確保に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センターと連携し、「三重県農林漁業就業・就職フェア 2023」の開催（来場者 50 人）や県外における新規就農相談会への出展（東京 2 回、大阪 2 回、名古屋 1 回、相談者 28 人）等を通じて、農業に係る就職情報の提供や就農支援制度の紹介を行いました。また、公益財団法人三重県農林水産支援センターに就農総合相談窓口を設置し、就農希望者に対して、それぞれの要望に応じたきめ細かな相談・支援（56 件）に取り組みました。取組の結果、令和 5 年度の新規就農者数（45 歳未満）は 121 人となりました。
- ② 県内の農業高校生に本県農業の魅力や、やりがいを伝えるため、若手農業経営者による出前授業（3 校、5 回）や、現地視察研修（5 校、14 回）を実施するとともに、三重県内での独立自営就農への意欲を喚起するため、独立自営就農者へのインタビュー動画や新規就農に関するポータルサイトを作成しました。
- ③ 三重県農業大学の学生募集にあたり、オープンキャンパス（2 回）、就農チャレンジ研修（2 回）、高校訪問および SNS での情報発信など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、ほぼ定員数を満たす入校生（令和 6 年度 35 人）を確保しました。また、カリキュラムについては、SNS によるマーケティング手法を学ぶ演習や、スマート農業実践農業者への視察など、時代のニーズをふまえて教育内容の充実を図りました。さらに、ハローワークやキャリアカウンセラー等を活用し、就職指導の強化を図るとともに、農業を担う同窓生の情報提供や意見交換などを行いました。
- ④ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）および経営が不安定な就農 3 年以内における所得の確保を目的とした就農準備資金・経営開始資金等を 109 人（就農準備資金 6 人、就農準備支援事業 12 人、経営開始型 51 人、経営開始資金 34 人、経営開始支援資金 6 人）に交付しました。また、就農に向けて研修を受ける者を対象とした農業次世代人材投資資金（準備型）を交付し令和 4 年度中に研修を修了した 5 人全てが、新たに就農（独立・自営就農 3 人、雇用就農 2 人）しています。さらに、新規就農者への機械・施設等の導入支援を目的とした経営発展支援事業等を 11 人（経営発展支援事業 5 人、初期投資促進事業 6 人）に交付しました。
- ⑤ 急激な労働力不足に直面している農業現場における人材の確保に向け、新規就農希望者等を援農人材として派遣できるよう、草刈り機の安全操作や野菜の栽培管理の基礎等を学ぶ研修を実施しました（8 回開催、延べ 40 人参加）。
- ⑥ 新規就農者の確保・育成に意欲的な農業者を登録する「みえの就農サポートリーダー制度」への登録農業者数は 136 人（対前年 8 人増）となり、このうち 20 名が新規就農希望者 22 名に対して、サポート活動を実施しました。

- ⑦ 新規就農者の就農計画等に基づく経営目標の達成に向け、就農５年目までの重点支援新規就農者に対して、市町やＪＡと連携しながら、面談等を通じて技術指導や経営管理等の支援に取り組みました。

２ 農業ビジネス人材の育成

- ① 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的に設置している「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」において、第６期生２人が入塾し、経営学やフードマネジメント等の講義の受講と、それぞれの経営改善プランを策定し、令和５年度のカリキュラムを修了しました。
- また、令和６年度に入塾する７期生の確保に向け、専用ホームページを開設するとともに、新聞等のマスメディアやＳＮＳを通じたＰＲに取り組みました。
- カリキュラム（座学と実習）や運営体制の改善に向けては、県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者などで構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」（２回）を開催し、令和６年度の募集対象の拡大を決定しました。
- ② 新規就農希望者や経営改善に意欲のある若手農業者等を対象に、経営プランの策定手法や財務の基礎知識等の習得をめざした、農業ビジネス人材育成研修（全１１回の講座）において、デジタルトランスメーション（ＤＸ）の考え方や事例を紹介する講座（受講者２５名）を新設しました。

３ 労働力を確保する仕組みの構築

- ① 県内４市町をモデル地域として、単日短時間の働き方（ワンデイワーク）に関心がある家族農業者と企業従業員に対し、ワンデイワークの試行（９件）に取り組みました。また、ワンデイワークに関する情報発信（７回）を行いました。
- ② ワンデイワークの取組拡大に向け、外部人材を雇用した経験のない農業者や、農業未経験の働き手がスムーズにワンデイワークを実施できるよう、事前準備から作業当日の留意点、実施後の対応までを記した手順書を作成しました。

４ 農村女性の活躍の場の創出

- ① 女性の農業経営者や従事者の人材育成に向け、農業や地域活動に意欲的に取り組む女性を、農村女性アドバイザーとして新たに４名を認定するとともに、農村女性アドバイザーを対象とした研修会（県域２回、地域７回）や、経営管理能力や農産加工技術の向上に資する研修会（１７回）等を開催しました。
- ② 農業分野における方針決定の場への女性登用の促進に向け、改選を予定している農業委員会（４市町）を訪問し、農業委員への女性任用について働きかけを行いました。令和５年度の県内の女性の農業委員は４８人（改選前比２人減、女性の割合１１．３％）となっています。

今後の取組方向

- ① 新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人と就農希望者のマッチング、インターンシップ等の実施を通じて、独立自営就農や農業法人への雇用就農を支援します。
- ② 若者の就農意欲を喚起するため、農業高校との連携を強化しながら、農業教育のカリキュラムの強化や、農業法人による農業高校への出前授業や視察研修を支援します。
- ③ 農業大学校において、学生等の多様なニーズへの対応ができるよう、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーとの連携を強化し、学生自らが主体的に将来ビジョンを描けるよう支援することで、就農意欲の向上につなげる取組を進めます。
- ④ 新規就農者の確保・育成に向け、就農準備資金・経営開始資金等の交付対象者が就農・定着できるよう、市町やＪＡなど関係機関との連携強化、支援体制の充実に図ります。また、新規就農者への定期的な訪問により、技術・経営・販売面等のフォローアップに取り組めます。
- ⑤ 新規就農者の定着のため、就農５年以内の新規就農者を重点的な支援対象として、経営や栽培等におけるスキルアップに向けた支援に取り組めます。
- ⑥ スマート農業技術の実装に向け、研修会の開催等を通じて農業者や農業関係団体の機運醸成を図るとともに、スマート農業技術などを活用した高度な生産技術体系の現地実証と普及に取り組めます。
- ⑦ リカレント教育の一環として、各種作物の栽培に関する基礎知識や農業機械の操作方法の習得等を目指す講習を充実していきます。
- ⑧ 「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組めます。入塾生の確保に向けては、オンラインの活用や、農業法人や認定農業者の後継者への積極的なアプローチによる塾生の募集活動を展開します。また、市町、ＪＡ等の関係機関との連携を図りながら、修了生の就農や起業時におけるサポートの充実・強化を進めます。
- ⑨ 労働力が不足する家族農業経営体におけるワンデイワークの活用に向け、関係機関と協力して手順書の周知に取り組めます。
- ⑩ 農村女性の活躍の場の創出に向け、農村女性アドバイザーの取組を支援するとともに、市町農業委員会に対し、農業委員への女性の任用拡大を働きかけます。

トピックス 1

新規就農ポータルサイトを作成

本県で就農を希望する方に向けて情報収集の簡便化を図るため、就農情報を一元化したポータルサイトを作成しました。

当ポータルサイトでは、就農に向けた心構えのほか、情報収集、栽培技術の習得、農地・資金の確保、農業施設と機械、住居の確保について、新規就農の視点からポイントをわかりやすく記載するとともに、それぞれの支援制度や問い合わせ先を紹介しています。

また、農業の魅力とやりがいを伝え、就農意欲の喚起を図るため、県内で独立自営就農をしている農業経営者や、最先端技術を導入し若手農業者が活躍している県内の先進的な農業法人のインタビュー動画を掲載しています。

今後は、就農フェアや研修会等において、当ポータルサイトを紹介することで、三重県内の就農に関する情報を発信し、新規就農者の確保につなげていけるよう取り組んでいきます。



三重県新規就農ポータルサイト

トピックス 2

ワンデイワークによる労働力確保の仕組み構築に向けた取組

本県の農業は小規模な家族農業が耕地全体の約5割を耕作し地域を支えています。常時雇用が難しいため、農繁期における短期労働力の確保が課題となっています。一方、民間企業においては、コロナ禍を経て、収入確保や社会貢献のため副業・兼業を認める動きが加速しています。そこで県では、家族農業における農繁期の労働力不足解消に向け、両者を単日短時間でマッチングするワンデイワーク（単日短時間労働）による労働力確保の仕組みの構築に取り組みました。

令和5年度は、いなべ市、玉城町、伊勢市、御浜町をモデル地区として、ワンデイワークに関心のある農業者および企業等従業員を対象としたワンデイワークの試行を行い、農業者や働き手向けの手順書を作成しました。

今後は、関係機関と協力して、手順書の周知を行い、ワンデイワークの普及を図ります。



ワンデイワークの手順書

【基本事業Ⅱ-4】農福連携の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 農福連携に取り組む民間団体等と連携しながら、農畜産経営体における障がい者の雇用、福祉事業所の農業参入、障がい者による福祉事業所を通じた農業での施設外就労、農業経営を行う特例子会社などの拡大を図り、障がい者の農業分野での就労を拡大します。
- ◇ 障がい者を雇用している農業経営体や農業参入した福祉事業所が主体となった、需要に応じた農産物の生産・加工・販売を、食品産業事業者などと連携しながら進めます。
- ◇ 農福連携の社会的認知度の向上を図るため、農福連携のPRなどに取り組みます。
- ◇ 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、「農業版ジョブコーチ」や農業者と福祉事業所の間で農作業の斡旋などに取り組むコーディネーターの育成に取り組みます。
- ◇ 農福連携の効果を生かし、生きづらさや働きづらさを感じている若者等に対し、農業の就労体験を通じた本格就農や他産業への就労による社会参画を促進します。

取組目標

農業と福祉との連携による新たな就労人数
(単年度)

農業における障がい者等の新たな就労人数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		48人	48人	48人	48人	48人
実績値	—	45人	49人	56人	49人	
達成率		94%	100%	100%	100%	

5年度評価

令和5年度までに農業参入した福祉事業所は51事業所で就労者は725人、障がい者を雇用する農業経営体は24経営体で就労者は44人、施設外就労を実施している農業経営体は19経営体となり、累計で、農福連携の取組件数は94件、就労者は769人となっています。また、令和5年度に新たに農業に就労した障がい者は49人となり、目標を達成しました。

引き続き、農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援、施設外就労のマッチングを支援するワンストップ窓口の設置と運営支援、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業就労体験や社会参加に向けた支援等を進めます。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」の活動を通じて、農福連携が促進される環境の整備に取り組みます。

5年度の取組状況

1 農福連携に取り組む民間団体と連携した障がい者の就労促進

- ① 農福連携に取り組む農業経営体や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置と運営支援に取り組みました。
- ② 農福連携の拡大に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、研修会等を通じて福祉事業所・農業者組織への働きかけ等に取り組んだ結果、農業に参入している福祉事業所の活動が継続されるとともに、新たに49人の障がい者が農業に就労しました。

2 農福連携における需要に応じた農産物の生産・加工・販売の促進

- ① ノウフク商品の販路拡大に向け、直売所や百貨店において農福連携マルシェを開催（延べ15回）し、福祉事業所が生産する農産物や農産加工品の販売促進を図りました。
- ② ノウフク・ブランドの確立による障がい者の工賃向上に向け、福祉事業所と企業等の連携による新商品の開発や商品のブラッシュアップを支援しました（3事業所）。
- ③ 福祉事業所が生産する農産物について、新品目の導入や品質向上に向け、栽培技術等の習得を支援しました（2事業所）。

3 農福連携の社会的認知度向上に向けた取組

- ① 全都道府県が参加している「農福連携全都道府県ネットワーク」において、農福連携の魅力を発信する「全国農福連携マルシェ in ぎふ」への県内事業者1社の参加を支援したほか、全国の農福連携に係る情勢や優良事例等の情報を収集するため、意見交換会やスタディツアー等の現地研修会に参加しました。
- ② ノウフクJAS認証の取得促進に向け、認証取得をめざす福祉事業所を対象に、ノウフクJASセミナーを開催しました。

4 農業分野と福祉分野をつなぐ人材育成

- ① 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講（26名修了）するとともに、国の制度である農福連携技術支援者の認定を取得するために、受講が必要な研修会を開催（20名認定）しました。

5 農福連携の効果を生かした社会参画の促進

- ① 生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向け、ひきこもりの若者等への支援に取り組む就労支援機関（紀北町）と連携し、農業就労体験（5名参加）を実施するとともに、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化（5経営体）に取り組みました。

- ② 生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業を通じた社会的自立を支援するため、これまでの農業就労体験で得られた当事者へのアプローチ方法等のノウハウを「農業就労促進プログラム」として取りまとめ、関係機関に情報発信することで、水平展開を図りました。

6 農福連携の現場におけるスマート技術を活用した労働環境改善の実証

- ① 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担を軽減するため、ウェアラブルデバイスの活用による体調把握、アシストスーツの活用による身体的負担の軽減、クラウドカメラの活用による作業の遠隔指示等の実証に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、ワンストップ窓口の設置と運営を支援するとともに、県内の農福連携を推進するための体制強化に取り組めます。
- ② 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。
- ③ ノウフクＪＡＳ認証の取得促進に向け、生産工程管理の意識が高い福祉事業所等を対象に、ノウフクＪＡＳ制度の紹介、相談対応や技術的サポートに取り組めます。
- ④ 障がい者の工賃向上を図るため、ノウフク商品の魅力発信、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップ等、ノウフク・ブランドの確立に向けた取組への支援を強化します。
- ⑤ 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担の軽減に向け、スマート農業技術の活用による作業環境の改善に向けた実証を行います。
- ⑥ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農業就労体験を通じて就労・社会参加できるよう、農業就労体験の受入れが可能な農業者のリスト化を進めるとともに、作成した「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで、取組の水平展開を図ります。
- ⑦ 「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、全国の農福連携に係る情報の収集に取り組めます。
- ⑧ 農福連携の取組の認知度向上、取組の拡大を図るために、農林水福連携を行う事業者と企業との連携を支援します。

トピックス1

スマート農業技術の活用による労働環境の改善

県では、平成23年度から農福連携について本格的に取り組んでおり、農業分野における労働力の確保や福祉分野における就労機会の拡大を推進しています。

さらに令和4年度からは農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担の軽減に向け、スマート機器を用い、①ウェアラブルデバイスの活用による体調把握、②アシストスーツの活用による身体的負担の軽減、③クラウドカメラの活用による作業の遠隔指示の実証を進めてきました。

実証を行った事業所からは、「利用者が熱中症などといった体調不安を感じた際、データがあると不安が払しょくされる」という意見があった一方で、「腰痛の有無や作業姿勢により効果に個人差がある」「遠隔での音声のやりとりだけでは利用者が理解できない場合がある」といった意見もあがりました。

また、スマート機器の中には、障がい者が操作するのが難しいものがあり、その場合、効果を得ることが難しいという問題があります。

今後はこれらの実証結果について、関係機関や福祉事業所等へ共有し、農福連携の現場におけるスマート機器の導入について協議を進めていきます。



実証の様子（アシストスーツ）

【基本事業Ⅱ-5】農業生産基盤の整備・保全

基本事業の取組方向

- ◇ 農業生産力の強化に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業を実践するなど、農業生産の低コスト化や高度化に対応できるほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備等を「三重県農業農村整備計画」に基づき計画的に進めます。
- ◇ 耕作放棄地の発生抑制や再生、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用を通じ、優良農地の確保を図るとともに、指定市町などにおける農地制度の適正な運用を進めます。

取組目標

基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

農地集積の目標を掲げて基盤整備を実施した地区および地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地区の農地面積のうち、担い手への集積が図られた農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		45.2%	48.3%	51.7%	55.2%	80.0%
実績値	43.0%	45.2%	48.3%	51.7%	55.2%	
達成率		100%	100%	100%	100%	

5年度評価

効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めるとともに、整備に合わせ地元説明会等により農地集積に向けた合意形成を進めた結果、基盤整備を契機とした担い手への農地集積面積の割合は55.2%（実面積2,782.4ha）となり、目標を達成しました。

今後も農業農村整備を着実に進めていくため、「三重県農業農村整備計画」に基づいて、総合的かつ計画的に農業基盤の整備等を進めるとともに、優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度の適切な運用や耕作放棄地の発生抑制を図ります。

5年度の取組状況

1 営農の高度化、効率化を図るほ場の大区画化等の推進

- ① 「三重県農業農村整備計画」に基づき、計画的に農業農村整備を進めた結果、同計画における4つの主要取組ごとに定めた基本目標をおおむね達成しました。
- ② 効率的で持続可能な営農活動が展開されるよう、ほ場の大区画化（9地区）に取り組み、農業生産性の向上を図りました。
- ③ 効率的な営農の実現に向け、かんがい排水施設の整備（15地区）に取り組み、水資源の有効利用、生産性の向上や維持管理費の節減を図りました。また、そのうち14地区については、新たに農業用水路のパイプラインの整備に取り組み、水管理の省力化、水資源の有効利用を図りました。
- ④ ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化にあたり、地元説明会やアンケート調査の実施を通じて、農地集積に向けた地域の合意形成を進めました。基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率は、55.2%（対前年度3.5%増）となりました。

2 農業振興地域制度の適正な運用等による、優良農地の確保

- ① 優良農地の確保を図るため、「市町農業振興地域整備計画」の計画変更に係る協議の際に、市町に対して農業振興の観点から必要な助言を行いました。計画変更協議の実績は17市町で延べ18回でした。また、農地法の規定に基づき、農地転用に係る許可事務を適正に行い、農地転用許可件数は223件となりました。
- ② 三重県農業再生協議会主催の農業再生協議会担当者会議（6月）において、耕作放棄地対策について説明を実施するとともに、荒廃農地等の現状を把握するための遊休農地の利用状況・意向調査に取り組むことで耕作放棄地の発生抑制を図りました。

今後の取組方向

- ① 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。
- ② 優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度等の適切な運営を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制等を図ります。

トピックス1

高収益作物導入に向けた更なる事業展開について

～津市高野尾清水地区の事例～

本地区は、サツキ産地形成の一翼を担ってきましたが、近年では花木需要の減少とともに生産者の高齢化から、栽培面積が年々減少しており、約 340a（地区内農地面積の約 40%）が作付けされていない農地となっていました。

そこで、農地耕作条件改善事業を活用し、整地や果樹棚設置等のハード整備を行う事により、高収益作物であるキウイフルーツの作付けに適した農地へ転換するとともに、苗木の育苗や農業機械リース等ソフト面での支援を行うことで、令和6年4月に約 750a のキウイフルーツ園地が開設されました。地域の担い手に集積が図られるとともに、地域活性化や雇用の創出が期待されます。今後も、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、農業生産基盤の整備を着実に進めていきます。



植樹祭の様子



高野尾清水地区の整備状況

【基本事業Ⅱ-6】農畜産技術の研究開発と移転

基本事業の取組方向

- ◇ 気温上昇などの環境変化や実需者のニーズ等に対応した新たな作物の生産技術や新品種の開発などを進めます。
- ◇ AIやIoT、ロボット、センシング、ドローン技術を活用した高品質安定・省力化生産技術の開発、雇用就農者の働きやすい労働環境条件の解明などを進めます。
- ◇ 畜産物の生産コストの低減や機能性など付加価値の創出を図るため、食品の残渣等を利用した畜産の飼養技術の開発を進めます。
- ◇ 国や民間企業が開発した新品種、農薬や肥料などの本県での適応性を調査研究します。
- ◇ 開発や適応性が確認された技術等について、農業者や食品産業事業者等への円滑な移転に取り組みます。

取組目標

農畜産技術の開発
成果が活用された
商品等の数（累計）

農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数（累計）
①開発技術、②県が開発した特許・品種等

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		225 件	250 件	275 件	300 件	450 件
実績値	175 件 (平成30年度)	225 件	250 件	275 件	300 件	
達成率		100%	100%	100%	100%	

5年度評価

農業研究所では、気候変動に対応した新品種の開発や省力化に向けた栽培技術の研究、スマート農業技術を活用した高品質安定生産技術の開発等に取り組みました。畜産研究所では、黒毛和牛の肥育技術や素牛の生産性を向上する受精卵生産技術、食品残渣を利用した乳牛、豚への飼料配合技術の研究等に取り組みました。こうして開発した生産技術を生かし、令和5年度には25件の新たな商品やサービスが生まれ、目標を達成しました。

引き続き、農業者や食品産業事業者等との連携を強化しながら、民間企業と連携した新品種育成やスマート農業技術を用いた農作物の生育予測、防除管理技術の開発、低コストで家畜の健康管理に配慮した生産技術の確立、地域未利用資源の家畜飼料化等、実需者ニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究に計画的に取り組めます。

5 年度の取組状況

1 気候変動や実需者ニーズ等に適応した新品種・新技術の開発

- ① 育苗作業の省力性や病害への抵抗性などの種子繁殖型イチゴ品種の優位性を生かしながら、高糖度で粒揃いがよく、収量性の高さを合わせもつ三重県オリジナルの種子繁殖型イチゴ品種「うた乃」を開発しました。
- ② アライグマによる農作物への被害を防止するため、電気柵部分にアース線を追加することで、電気柵下に防草シートを設置しても十分な電圧ショックを与えられ、除草管理を省力化できる侵入防止柵を開発しました。
- ③ 葉ネギの生産圃場の持続的な土づくりのために、堆肥を普通肥料に配合することで、施肥と堆肥散布が同時にできる葉ネギ用の指定混合肥料を開発しました。
- ④ イネで被害が増加しているスクミリンゴガイの防除を支援するために、移植時期に応じた薬剤散布適期を通知するアプリを開発しました。
- ⑤ 本県のゴマ栽培において問題となっているゴマ斑点細菌病の被害を防止するため、温湯で種子を消毒することで種子伝染を防ぐ技術を確立しました。
- ⑥ 中晩生品種の水稻では、イネカメムシの加害による収量や品質の低下が問題となっているため、イネカメムシの加害時期より有効な防除時期を明らかにし、被害の発生を低減できる技術体系を確立しました。
- ⑦ タイ王国への輸出において、検疫処理が必要な次亜塩素酸ナトリウム水和剤処理による果皮障害の発生を防止するため、次亜塩素酸ナトリウム水和剤処理後に水洗処理をすることで果皮障害を防ぐ輸出検疫処理技術を開発しました。
- ⑧ 雑草イネの混入による米の品質低下を防ぐため、雑草イネの発生生態を明らかにし、複数回の代かきと適期の除草剤散布を組み合わせた防除体系を確立しました。

2 スマート農業技術を活用した高品質安定生産・省力化技術等の開発

- ① ウンシュウミカンの高品質化に向けたマルドリ栽培において、樹体の水分状態を適切に判断するため、樹体の撮影画像からAIで水分ストレスを判断できるアプリを開発しました。

3 畜産物の生産コストの低減や付加価値の創出を図る研究

- ① 和牛子牛の増産に向けた受精卵移植技術に利用される凍結受精卵について、凍結保存液に受精卵の生存性を高める抗酸化作用を有するアミノ酸を添加することで、解凍後の受胎率の高い受精卵生産を可能とする技術や効率的な採卵技術を開発しました。
- ② 伝統的に長期間肥育される和牛肉牛において、粗飼料および濃厚飼料を多く与える期間の検討やバランスのとれた粗タンパク質の給与水準の調査に取り組み、枝肉成績が良好でコストパフォーマンスが良く、牛の健康面からも事故リスクが少ない飼料給与法を開発しました。

- ③ 県内の飲料水製造工場から排出されるコーヒー粕を飼料として有効利用するため、乳牛への飼料給与試験を行い、給与による生乳量や乳牛の健康状態への影響を調査し、乳牛の栄養管理に影響を及ぼさない給与技術を開発しました。
- ④ 公益社団法人畜産技術協会が策定した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した豚の飼養管理指針」で推奨している繁殖雌豚の群飼について、現行の単飼と比較して、分娩した子豚の数や体重、次の発情までの期間に影響がないことを明らかにしました。
- ⑤ 熊野地鶏となる素ヒナの安定生産に向けて、種鶏が産む種卵（ヒナをかえすための卵）の初卵から一定以上の重さになるよう性成熟をコントロールする、熊野地域の日照時間を考慮した開放鶏舎での最適な点灯管理プログラムを開発しました。

4 国等で開発された新品種・農薬の県内適応性調査研究

- ① 県内の酪農家による自給飼料の増産に向け、消化しにくいリグニン含量が少ない消化性および糖分含量が高く嗜好性が良好な多収ソルガム品種「高消化ソルゴー」について、県内での栽培適応性を確認しました。
- ② 県内ではイネ縞葉枯病が散見され、今後も増加が懸念されているため、現在のWCS用イネの主力中生品種と同様の品種特性に加えて、縞葉枯病抵抗性を持つWCS用イネ中生品種「つきあやか」を三重県の奨励品種として選定しました。
- ③ 現在のWCS用イネの主力早生品種は飼料の栄養価が低いことが問題となっているため、同程度の熟期で、極短穂性により飼料としての栄養価が高いWCS用イネ早生品種「つきはやか」を三重県の奨励品種として選定しました。
- ④ 現在の主力茶品種よりも多収かつ有機栽培に向く品種の導入が求められているため、主力品種に比べ3割以上の増収が見込め、耐病虫性を有する緑茶新品種「かなえまる」を選定しました。
- ⑤ 県内のゴマ栽培圃場で発生し、問題となっているゴマ斑点細菌病の防除のために、有効な殺菌剤を明らかにし、農薬登録に必要なデータの取得を行うことで、農薬登録の適用拡大を支援しました。
- ⑥ ブドウの重要害虫コウモリガの防除のために、幼虫の侵入孔にノズルを挿し込み直接処理が可能なスプレー型殺虫剤の農薬登録に必要なデータの取得を行うことで、農薬登録の適用拡大につなげました。

今後の取組方向

- ① 農業者や食品産業事業者等との連携を強化し、生産や流通の現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術の農業者等への移転を進めます。
- ② 農業者の収益向上を図るため、気候変動や実需者ニーズ、肥料・資材の高騰、環境に配慮した生産等に対応した農産物の生産・加工に係る技術開発、新品種の育成、植物工場を活用した栽培技術の実証等に取り組めます。

- ③ 県内畜産業の競争力強化を図るため、優れた食味の形質を維持しつつ事故の低減につながる肉用牛生産技術や、肥育素牛確保に資する受精卵移植の新技术、子実用トウモロコシや地域未利用資源を家畜の飼料として利用する新たな飼養管理技術、アニマルウェルフェアに配慮した豚の飼養管理技術の開発、熊野地鶏の生産拡大に対応する種鶏の飼養管理技術の開発に取り組みます。
- ④ 県内農業の発展に向け、国や民間企業等で開発された新品種や農薬を有効に活用できるように、県内での適応性を調査研究します。
- ⑤ スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。
- ⑥ 新たに開発した技術や適応性が確認された技術について、研究所のホームページでの情報発信に取り組むとともに、普及センターのほか関係機関と連携しながら、さまざまな機会を通じて農業者や県内外の食品産業事業者等に情報提供していきます。

トピックス1

高品質な三重県オリジナル種子繁殖型イチゴ新品種「うた乃」の開発

イチゴの生産性向上に向けて、育苗作業の省力化や高温への耐性、病害への抵抗性が求められています。これまでも農業研究所では、育苗作業の省力化のために種子繁殖型品種を開発してきましたが、今回、高温時でも生育に影響が少なく、病害に抵抗性を持ち、果実品質と収量性の高さを合わせもつ三重県オリジナル種子繁殖型イチゴ新品種「うた乃」を開発しました。

本品種は、赤色で外観品質も良く、高い糖度と独特の風味を持ち食味も優れています。また、早期収穫が可能で、品質面で差別化できることから収益性が高く、かつ強い炭疽病抵抗性を持っています。本品種を利用することにより、育苗作業の省力化とともに、生産安定や収益性の向上に貢献できます。

引き続き、農業研究所では、関係機関と連携して本品種の普及を図りながら、気候変動に対応した品種開発や消費者ニーズに応える品種バリエーションの強化を進めていきます。



「うた乃」の果実

トピックス2

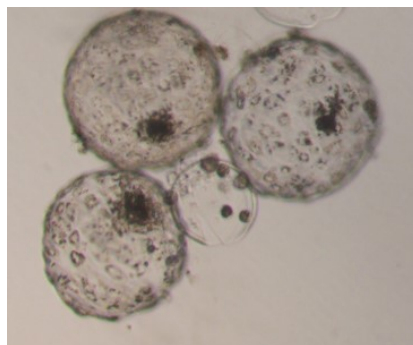
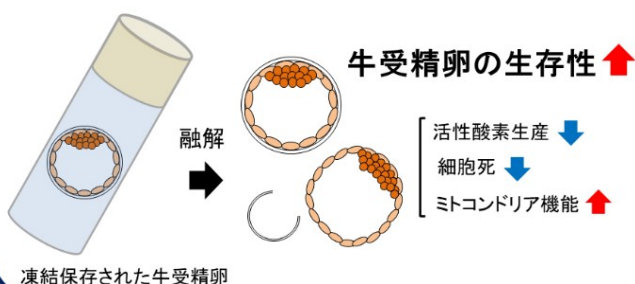
抗酸化物質を活用した牛受精卵の凍結保存液の開発

現在、県内の和子牛の約半数が受精卵移植技術により誕生しています。特に凍結保存された牛の受精卵は、その利便性から広く利用されています。一方で、牛の受精卵は、凍結に弱く、凍結保存された受精卵は、受胎率が低いという問題があります。

そこで、畜産研究所では凍結保存した受精卵の融解後の生存性を高めるため、抗酸化作用を有するアミノ酸の一種であるカルノシンに着目し、カルノシンを添加した受精卵の凍結保存液を開発しました。開発した凍結保存液を利用することにより凍結した受精卵融解後の生存性が向上（約20%）し、子牛の増産につながることを期待されます。

引き続き、畜産研究所では、牛受精卵移植技術の向上に向けた研究を進めていきます。

カルノシンを添加した 牛受精卵の凍結保存液を開発



開発した凍結保存液を利用した
活力の高い受精卵

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした 農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

農村地域の活力向上を図るため、三重の豊かな自然を“体験”という方法で活用・発信する取組や地域資源を活用したビジネスの展開などにより、国内外からの集客・交流を促進します。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組を支援するとともに、安心して暮らすことができる農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などによる地域防災力の強化や生活環境の整備を進めます。

さらに、中山間地における地域農業が活性化するように、さまざまな人びとの参画による、地域営農体制の構築とともに、商品の開発・販売や農地保全に向けた取組などを支援します。

獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」に総合的に取り組みます。

基本目標指標

農山漁村の活性化につながる新たな取組数
(累計)

農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		17 取組	34 取組	52 取組	70 取組	175 取組
実績値	—	18 取組	40 取組	58 取組	75 取組	

5年度評価

農山漁村における地域資源の活用促進や自然体験の情報発信、多面的機能を支える共同活動の促進、農業用ため池等の防災・減災対策に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。また、5つの取組目標については、すべての項目で達成または、おおむね達成できました。

今後は、農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスの創出を加速するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画の促進、農業被害の減少に向けた総合的な獣害対策の推進、農業用ため池等の防災・減災対策等に取り組めます。

- 【基本事業1】 地域資源を生かした農村の活性化
- 【基本事業2】 多面的機能の維持・発揮
- 【基本事業3】 災害に強い安全・安心な農村づくり
- 【基本事業4】 中山間地域農業の振興
- 【基本事業5】 獣害につよい農村づくり

【基本事業Ⅲ-1】地域資源を生かした農村の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 本県の農山漁村において国内外の人々との交流を促進するため、農山漁村の魅力発信や、農家レストラン、農家民宿など農村の地域資源を活用したビジネスの創出を支援します。
- ◇ 自然体験活動をさらに促進するため、活動団体等のネットワークを強化しながら、従業員等の健康管理を経営的視点から実践している企業やアウトドア用品メーカーなどさまざまな企業等と連携し、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創や効果的な情報発信に取り組みます。
- ◇ 農山漁村において長期滞在する来訪者を拡大するため、市町を越えた連携などによる「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の取組を促進します。

取組目標

農山漁村の交流人口

農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,533千人 (令和元年度)	1,563千人 (令和2年度)	1,593千人 (令和3年度)	1,623千人 (令和4年度)	1,803千人 (令和10年度)
実績値	1,503千人 (平成30年度)	1,436千人 (令和元年度)	1,165千人 (令和2年度)	1,633千人 (令和3年度)	1,679千人 (令和4年度)	
達成率		94%	75%	100%	100%	

5年度評価

農村等の地域資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを創り出す起業家の養成や地域で活動する団体等への専門家の派遣、豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、多様な主体の連携による農村等への周遊化の促進等に取り組んだところ、来訪者が増加し、目標を達成しました。

引き続き、農山漁村における交流人口の拡大を図るため、農村等の多様な地域資源を活用した経済活動の促進や、豊かな自然等の魅力発信、周遊・滞在につながる体制づくりに取り組みます。

5 年度の取組状況

1 農村の豊かな資源を活用した「地域資源活用型ビジネス」の取組の拡大

- ① 農山漁村起業家養成講座を開催し、農村等の豊かな資源や都市のニーズ把握による新たなビジネスを起業できる人材の育成（講座修了者12人）に取り組みました。
- ② 地域資源活用型ビジネスの取組を促進するため、農村等で活動する団体に対して、専門家派遣（4回）を行い、直売所の運営や情報発信、体験民宿等の事業開始に向けたアドバイスをを行いました。
- ③ 農村等の地域資源をビジネスに活用できる次世代人材の確保に向けて、教育機関と連携し、実践者を講師とする出張講座（県立高等学校2校）を開催しました。
- ④ 都市と農村等の交流を促進するため、農村等の魅力や旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のススメ2023」を発行するとともに、旬の情報をホームページやインスタグラム、メールマガジンにより発信しました。
- ⑤ 農村等を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で豊かな自然等の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員募集に取り組みました。

2 海・山・川などの豊かな自然を生かした交流の拡大

- ① 自然体験活動団体や市町等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数 214 団体）の会員同士の連携強化や情報共有を図るため、交流会（10 月、参加者 11 人）を開催しました。
- ② 自然体験活動を展開する人材を育成するため、グリーンツーリズムインストラクター育成スクール（1 月、参加者 19 人）や安全管理講習会（6 月、参加者 29 人）の開催、活動実践者の技術研修会への参加支援（15 人）等に取り組むとともに、次世代を担う人材として育成した「みえアウトドア・ヤングサポーター」が自律的かつ継続的な取組を進められるよう、実践力向上のための研修等を実施しました。
- ③ 企業や市町、活動団体等と連携し、自然を体感するスポーツイベント「熊野・紀宝カヌー&SUP川下りフェスティバル 2023」（参加者 37 人）や、「バイク&ハイク 三重紀北 2023」（参加者 64 人）を開催したほか、アウトドアに関連するイベント（県内 1 回、県外 1 回）への出展等を行い、三重の豊かな自然の魅力を発信しました。

3 市町を越えた連携等による「体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進

- ① 農山漁村ならではの「体験」、「食」、「泊」を楽しむ「農泊」を推進するため、農泊に取り組む多様な主体の連携やインバウンド受入を促進するセミナー（3 回）を開催するとともに、農泊の認知度向上と地域への周遊化に向けて、県南部を中心に大型集客施設等と連携した農泊地域への周遊プランを造成し、モニターツアーを実施しました。

- ② ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の取組を推進するため、開業に向けた手引きの作成や県地域機関での開業相談等を実施するとともに、民宿経営者や開業希望者を対象とした農林漁業体験民宿セミナー（11 月、参加者 25 人）を開催し、体験民宿の開業件数は 87 軒（前年比 1 軒増）となりました。

今後の取組方向

- ① 農家レストランや農林漁業体験民宿等、地域資源を活用したビジネスの取組拡大に向け、起業者養成講座等による人材育成に取り組むとともに、さまざまな媒体を活用した効果的な魅力発信に取り組み、農村等への来訪者の増加を図ります。
- ② 農村等の豊かな自然を活用した体験活動を推進するため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」による活動団体の交流を促進するとともに、満足度の高い体験を提供できる人材の育成、市町や企業と連携したスポーツイベントの開催等による自然体験の魅力発信に取り組めます。
- ③ 農村等での長期滞在者を増やすため、農泊の需要拡大に向けた企業の福利厚生や訪日外国人を対象としたモニターツアーの実施、大型集客施設と連携した農泊地域への周遊プランの県全域での造成等に取り組むとともに、農林漁業体験民宿の開業支援等の受入体制の強化を進めます。

トピックス1

農村等の資源を活かした起業の取組を進めています

農山漁村起業家養成講座では、農村等の地域資源を活かしたビジネスを実践するために必要となる「都市のニーズの捉え方」や「地域資源をどのように活かすのか」等のノウハウを学ぶことができる6回の連続講座を実施しています。

令和5年度の受講生は、未利用魚「ブダイ」を使用したドッグフード開発や尾鷲市三鬼浦町での体験民宿開業等、受講生自身の活用できる「地域資源」とそれを求める「都市のニーズ」を分析しながら、自分にしかないビジネスプランを作成しました。

また、地域資源を活かしたビジネスを実践し、農村等の活性化に取り組む人材を講師とし、教育機関と連携して将来の担い手確保のきっかけとなるような出張講座を開催しています。

令和5年度は、三重県立飯南高等学校や三重県立白山高等学校に講師を派遣しました。今後も、こうした取組を進め、農山漁村地域の交流人口拡大の土台作りを進めます。



農山漁村起業家養成講座の開催



ビジネス出張講座の様子



トピックス2

インバウンド対応や学校教育旅行、歴史文化体験など 三重県の農泊の可能性を引き出すセミナーを開催

農泊に取り組まれている地域やこれから農泊に取り組もうとされている地域の事業者等に対して、地域間での多様な主体が連携することの意義や可能性について学ぶセミナーを実施し、受入事業者間の連携強化を図りました。また、農泊の推進にあたり、事業者等が課題と考える3テーマ（インバウンドにも対応できる農泊の推進、学校教育旅行の傾向と対策、歴史文化体験の理解と三重県の可能性）に関するセミナーを実施しました。特に関心の高かったインバウンド対応については、希望者（4事業者）への個別フォローアップを行うなど、受入地域の体制強化を図りました。



セミナーの様子

【基本事業Ⅲ-2】多面的機能の維持・発揮

基本事業の取組方向

- ◇ 農地・水路・農道等といった地域資源の保全・景観形成に向けた活動など、国土の保全、水源かん養、良好な景観形成など農業・農村の有する多面的機能を支える地域の共同活動を大学や企業など多様な主体の参画を得る中で促進します。
- ◇ こうした活動に、若者や女性、都市住民など地域内外からの多様な人材の参画を促し、地域活動の持続性の向上につなげます。

取組目標

多面的機能維持・発揮
のための地域活動を行
う農業集落率

農林業センサスにおける農業集落のうち、農業・農村
の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動
に取り組む集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		54.9%	56.1%	57.3%	58.5%	65.8%
実績値	53.7%	54.6%	55.2%	55.7%	56.2%	
達成率		99%	98%	97%	96%	

5年度評価

農地や農業用水路、農道等、地域資源の維持保全や景観保全を図るため、説明会の開催や活動組織間における情報交換の機会提供に取り組んだ結果、多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落が1,167集落（対前年11集落増）となり、おおむね目標を達成しました。

引き続き、農業・農村が有する多面的機能を支える共同活動の持続的発展を図るため、農地や農道等の地域資源の維持管理や農業用水路等の補修を行う活動組織に対して支援するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画を促します。

5年度の取組状況

1 農地、農業用水路、農道等の資源や景観の保全活動等への支援

- ① 日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会や安全研修会、事務研修会を開催（19回、延べ198人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。
- ② 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,084集落（対前年11集落増）、30,268ha（対前年269ha増）となりました。
- ③ 活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、活動報告や実践者向けの研修などを行う「第14回みえのつどい」や、地域単位で実施する「つどい」を開催しました（6回、延べ1,340人参加）。

2 多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画の促進

- ① 農地等の保全活動への多様な人材の参画を促すため、女性が活動に参画できる機運を高め、活躍できる方策を見出す契機となるよう、県内3地域（桑名市、津市、名張市）の活動組織で活躍する女性にスポットをあてて取材し、広報記事を作成しました。三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の広報誌で順次紹介を行い、普及・啓発に取り組んでいます。

今後の取組方向

- ① 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたち等多様な主体による地域活動への参画を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。
- ② 若い世代や女性といった多様な人材や学校、企業等、さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。

トピックス1

「第14回みえのつどい」を開催しました

～明日へとつながる、みえの輪～

12月23日（土）、三重県総合文化センターにおいて、農地・水・環境の良好な保全活動に取り組む多面的活動組織が他組織の活動事例や取組姿勢に触れることで、県内の良好な取組がより一層活発化していくことを目的として「第14回みえのつどい」を開催しました。

「地域の担い手人材の発掘・育成」と題した基調講演のほか、研修「地域資源を守る基礎知識を学ぼう」、講演「田んぼダムによる流域治水」、事例報告「多気町の彩土里会の広域化への道のり」の3つの分科会に、約890名の参加がありました。また、地域単位で実施するつどいを各管内5事務所で開催したところ、延べ約450名の参加があり、活動組織間で活発な情報交換が行われるとともに、新たな活動への取組意欲を醸成することができました。



みえのつどい基調講演の様子

トピックス2

多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します

～御浜地域環境活動組織の事例～



みかん畑

御浜地域環境活動組織は、柑橘の一大生産団地の形成を目的に「国営農地開発事業 御浜地区（S50～H3）」で造成された14団地と、隣接する田を保全しており、樹園地287ha、田6ha、水路35.7km、農道43.9km、ため池41か所を活動範囲としている組織です。御浜土地改良区と連携し、土地改良区が事務局となって14団地の要望のとりまとめ等を担うことで、各団地の状況に応じたきめ細かな活動を実施しています。

景観形成活動として農道沿いに花を植え、地域の景観を守ることで、地域の方々に多面的機能支払による活動を知ってもらうとともに、柑橘産地への関心の高まりを図っています。

御浜地域では、近年、柑橘の新規就農希望者が増加しており、2世代、3世代と続く農家がたくさんいる団地もあることから、これまで守ってきた技術や思いを次の世代に受け継ぐとともに、日本の柑橘産地のモデルとなるように、農業・農村を守る活動に取り組んでいます。



景観形成作業の様子

【基本事業Ⅲ-3】災害に強い安全・安心な農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード対策とあわせて、管理体制の強化などのソフト対策を計画的に進めるとともに、農業用施設の適切な維持・更新に取り組みます。
- ◇ 農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

取組目標

ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

豪雨・耐震化対策や長寿命化の緊急性が高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備・対策が進められることにより、災害が未然に防止される面積

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		3,574ha	3,708ha	3,856ha	4,376ha	8,000ha
実績値	3,357ha	3,607ha	3,996ha	4,169ha	4,727ha	
達成率		100%	100%	100%	100%	

5年度評価

基幹的水利施設の機能保全対策を実施するとともに、市町と連携して、農業用ため池や排水機場等の防災対策を計画的に進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、災害に強い安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池等の豪雨・耐震化対策等のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

5年度の取組状況

1 農村地域における防災・減災対策の計画的な推進

- ① 農村の安全・安心の確保に向け、市町と連携して、農業用ため池（15地区）、排水機場（17地区）および海岸保全施設（3地区）の防災対策を実施しました。
- ② 用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断を2地区で実施し、それぞれの地区において機能保全計画を策定しました。
- ③ 基幹的水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の結果に基づき、9地区において老朽化施設の補強や緊急補修等の機能保全対策を実施しました。

2 農道や集落道の計画的な整備と保全対策の推進

- ① 農道網の整備や県道整備による交通量の増加、特に大型車交通量の増加や経年変化による路面の劣化が生じているため、農道の保全対策（4地区、3.6km）を進めました。
- ② 農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、集落道の整備（1地区）を進めました。
- ③ 農村地域の生活環境の整備と排水の水質改善を図るため、市町と連携して、3地区において農業集落排水事業に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 農業用ため池の決壊による被害や農業用排水路等の洪水による宅地・公共施設等への被害を未然に防止するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組みます。特に、農業用ため池については、県、市町、土地改良事業団体連合会等により構成する「三重県ため池対策推進協議会」を核として、農業用ため池の整備を強力に推進するとともに、管理体制の強化を図るため、「ため池保全サポートセンターみえ」による、ため池管理に係る助言指導や適正管理に向けた普及啓発等、ため池管理者への支援に取り組みます。
- ② 農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水施設の整備を計画的に進めます。

トピックス 1

農業用排水機場における長寿命化

～黒部第1地区（松阪市）の事例～

県内には豪雨・洪水時に農地や周辺地域への湛水被害を防止するために築造された 130 を超える農業用排水機場（以下、施設）があります。多くの施設が昭和 40 年代から 50 年代に築造されており、老朽化に起因する劣化や排水機能の低下により浸水被害が危惧される施設が多数存在しています。これらの施設については、劣化状況調査などの機能診断を行ったうえで今後の対応方針を定めるための長寿命化計画を策定し、優先順位を整理したうえで適切な時期に対策を行うべく、順次更新整備または長寿命化整備を実施しているところです。

高須排水機場については、昭和 48 年に築造され地域の湛水被害対策を担っていますが、施設の老朽化やポンプの機能低下が著しいことから長寿命化計画に基づき、令和元年度に黒部第1地区として長寿命化事業に着手し、令和5年度に完成しました。

今後も集中的かつ計画的な整備により、災害に強い安全・安心な農村づくりを進めます。



整備前



整備後

トピックス 2

中山間地域の農道整備

～熊野地区（熊野市）の事例～

当該地域は、柑橘栽培等が盛んで営農意欲の高い地域ですが、幅員が1.8mと狭小なうえ、舗装の傷みにより農作業機械の通行や農作物の搬出に支障をきたしています。また、施設の老朽化により、補修や除草など維持管理に多大な労力を強いられています。

このため、幅員を3mに拡幅し舗装整備することで、大型機械の走行を可能にし、農作物の搬出時の積み荷の荷痛みや維持管理労力が軽減され、農作業の効率化および農業経営の安定化が図られています。



農道 整備前



農道 整備後

【基本事業Ⅲ-4】中山間地域農業の振興

基本事業の取組方向

- ◇ 中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。
- ◇ 農業の生産条件が不利な中山間地域等の実情をふまえ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に進めます。また、農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入を進めることにより、多様な担い手の確保・育成を促進します。
- ◇ 小規模な兼業農家や高齢農家、土地持ち非農家、企業やNPO法人などが参画した、集落営農組織の育成に取り組むとともに、地域資源を活用した商品の開発や販売、農地の保全などに向けた取組を促進することで、地域営農体制の構築を図ります。

取組目標

「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率

中山間地域において、実効性の高い「人・農地プラン」を策定した集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		27.5%	30%	32.5%	35%	50%
実績値	23% (平成30年度)	27.2%	38.2%	42.7%	42.7%	
達成率		99%	100%	100%	100%	

5年度評価

基盤整備事業や集落営農を推進する地域等を重点地区に設定し、市町やJA、農業委員会等と連携して、地域の合意形成を図りながら「人・農地プラン」の策定支援に取り組んできた結果、目標を達成できました。

今後は、農業生産基盤および農村生活環境の整備の総合的な推進に向け、オンラインなど、さまざまな手法を活用して効率的に合意形成を図る手法の検討を行い、地域の話し合いの活性化と推進体制の強化を図るとともに、中山間地域等直接支払制度の推進や、地域営農体制の構築に向けた取組を進めます。

5年度の取組状況

1 中山間地域等における平地地域との生産格差を補正するための支援

- ① 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度）を活用し、農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農地の耕作放棄を未然に防止するため、傾斜農用地等で5年以上耕作を続ける集落協定を締結した農業者を支援しました（取組実績234集落、2,190ha（対前年29ha増））。

2 地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施・農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入と多様な担い手の確保・育成

- ① 農業の生産条件が不利な中山間地域等の7地区において、地域や市町等の関係機関と連携しながら、農業用排水路や農道整備等、農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路10か所において事業が完了しました。
- ② 農業生産基盤の整備と併せて、集落道路や集落排水施設等の農村生活環境整備を実施しました。
- ③ 担い手の確保が困難な中山間地域等において、農地中間管理事業による農地（集落）と担い手のマッチングを推進するため、担い手や集落の状況を調査するとともに、重点的に支援を行い、5件のマッチングにつながりました。また、中山間地域の集落営農の継続に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した農業経営相談窓口において法人化支援など経営改善のための支援を行いました。

3 地域営農体制の構築に向けた多様な主体の参画や地域資源活用等の促進

- ① 中山間地域農業の収益力の向上を図るため、モデル地区の担い手に対して、高収益作物の作付計画の策定や、消費者の嗜好把握とそれに応じた品種選定のためのアンケート調査の実施を支援しました。
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 中山間地域等直接支払制度を活用した取組の継続・発展に向け、引き続き制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、集落間の広域連携を促進するなど、将来にわたって営農が継続されるよう体制の整備を進めます。
- ② 引き続き、中山間地域等の農業者が抱える課題解決や収益力向上の取組を支援するため、新たな担い手や地域をけん引するリーダーの確保育成、意欲的な地域における農産物の付加価値向上の取組等への支援を進めます。

トピックス1

中山間地域等直接支払制度を活用した6次産業化の取組

～多気町 波多瀬集落協定の取組の事例～

多気町西部に位置する波多瀬地区は、江戸時代に活躍した本草学者「野呂元丈」の生誕地として知られています。こうした地域の特色を生かし、中山間地域等直接支払制度を活用した共同取組活動の中で、デジタル技術を活用しながらサツマイモ・カノコソウの生産を企業と連携して進め、農地の保全に取り組んでいます。また、本制度の生産性向上加算を活用し、6次産業化にも注力しています。波多瀬で栽培されたれんげ米を加工した米粉や、ヨモギやカボチャ粉をブレンドしたパンケーキミックスの開発・販売が行われ、商品のデザイン性向上やSNSを通じた販路拡大を行っています。

今後も、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組を通じて、中山間地域の農業振興を図ります。



共同取組活動の様子(サツマイモの定植)



れんげ米を加工した米粉商品

トピックス2

中山間地域の収益力向上に向けた取組

～紀北町中里地区の事例～

紀北町中里地区では、農業者の高齢化や担い手不足が深刻であり、収益性向上に加え、農作業の省力化や作付計画の見直しによる作業負担の軽減が課題となっています。

そこで、サトイモおよびジャガイモ栽培において、かん水作業の省力化のために、土壌水分量等を計測するスマート機器を設置し、データ蓄積と栽培管理状況の把握を行いました。

さらに、高収益作物の選定と圃場毎の作付計画策定のために、圃場毎に栽培する品目を検討し、作付品目のマッピングを行いました。また、消費者の嗜好把握とそれに応じた品種の選定のために、ジャガイモを3種作付けし、試食アンケートを実施しました。

引き続き、作付計画に基づき生産した品目の売上や収益性の評価の他、作業の省力化も含めて作付計画の見直しを行うとともに、収益性向上に向けて、生産現場の情報発信や収穫体験も含めた販売方法を検討します。



現地検討会の様子

【基本事業Ⅲ-5】 獣害につよい農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 獣害対策に取り組む集落づくりに向け、地域リーダーの育成や捕獲者の確保などの人材育成と集落等における「体制づくり」を進めるとともに、集落ぐるみによる侵入防止柵の整備や追い払い、イノシシ等の捕獲などを進める「被害防止」に取り組み、人と獣の棲み分けを図ります。
- ◇ 人と獣の共生をめざし、ニホンジカの生息数推定やサル群れの状況のモニタリングを基礎とした個体数調整を行う「生息数管理」に取り組みます。
- ◇ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用等により、ジビエのさらなる安全性・品質の確保を図ります。また、関係市町・団体等と連携して、安定供給に向けた体制の強化や新商品の開発、販路拡大などに取り組みます。
- ◇ C S F ウイルスの感染拡大防止に向け、野生イノシシの生息数低減に取り組みます。

取組目標

野生鳥獣による農業被害金額

イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等による農業の被害金額

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		226 百万円 (令和元年度)	219 百万円 (令和2年度)	211 百万円 (令和3年度)	204 百万円 (令和4年度)	161 百万円 (令和10年度)
実績値	233 百万円 (平成30年度)	234 百万円 (令和元年度)	197 百万円 (令和2年度)	154 百万円 (令和3年度)	161 百万円 (令和4年度)	
達成率		96%	100%	100%	100%	

5年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきた結果、野生鳥獣による農業被害金額は計画策定時である令和元年度の69%まで減少し、目標を達成しました。

一方、前年度と比べ被害額が増加しており、アンケート調査では被害軽減を実感できていない集落も依然多く、さらに野生鳥獣の生息域の拡大による新たな集落での被害も発生していることから、引き続き、被害の軽減に向けた取組を進めます。

5年度の取組状況

1 獣害対策の体制づくりと野生鳥獣の被害防止の取組

- ① 地域の獣害対策を担う人材を育成するため、市町職員を対象とした指導者育成講座を2回（延べ84名参加）、集落を対象とした集落実践者育成講座を3回（延べ39名参加）開催しました。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰を行うとともに、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し（295名参加）、獣害対策に係る講習会や獣害対策技術の紹介を行いました。
- ② 集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携し、取組を進める28集落等に対し、獣害対策の高度化や柵の整備についての支援を行いました。
- ③ 野生鳥獣による被害防止を進めるため、9市町に対して侵入防止柵23kmの整備支援を行い、県内の侵入防止柵整備の延長累計は2,446kmとなりました。また、24市町に対して捕獲活動支援を行い、有害捕獲支援頭数は約20,000頭（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等）となりました。
- ④ 捕獲力の向上を図るため、くくり罠の捕獲技術研修（26名参加）や捕獲の効率化が可能なICTを活用した捕獲システムの研修（20名参加）、狩猟の魅力を伝え狩猟免許取得を促す講演会（33名参加）を行いました。

2 野生鳥獣との共生をめざした生息数管理

- ① 野生鳥獣との共生を図るため、「第13次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、捕獲による適切な生息数管理を進めました。
- ② ニホンジカについては、「三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」を作成し、県が主体となって、生息密度が高いにもかかわらず捕獲が進んでいない鉄道沿線地域で301頭の捕獲を行いました。また、ニホンジカの生息状況の調査を行った結果、生息頭数を51,663頭と推定しました。
- ③ 新規狩猟者の確保に向け、狩猟免許試験を3回実施し、延べ282名が狩猟免許を取得しました。また、狩猟免許の更新率を向上させるため、更新時期を迎える方に案内通知を送付するとともに、狩猟免許講習会・適性検査を県内各地で15回実施しました。
- ④ 野生鳥獣による生活環境被害や人身被害の軽減・未然防止等に向け、関係部局と連携して総合的に鳥獣被害対策を推進する「三重県鳥獣被害対策連携会議」（2回）を開催しました。

3 獣肉等の利活用の促進

- ① 安全で高品質な「みえジビエ」を安定的に供給するため、「みえジビエフードシステム」を運営し、消費者やバイヤー等への認知度向上に取り組むとともに、ハンターや解体処理人材の技術向上を図る研修会を実施しました。

(みえジビエ登録ハンター:49名、登録解体処理者:14名、登録解体施設:5施設、登録加工施設:3施設、登録販売等店舗:73店舗(令和6年3月末時点))

- ② 「みえジビエ」の県内外への販路拡大を図るため、県内高校における出前講座、みえジビエフェアの開催など、消費者へのプロモーションに取り組むとともに、イノベーターと連携した商品開発や首都圏で開催される大型食品見本市への出展などに取り組みました。

4 豚熱(CSF)ウイルス感染拡大防止に向けた取組

- ① 豚熱拡大の防止に向けて、イノシシの個体間の接触を低減させるため、国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、市町による捕獲が難しい地域において、県が主体となって963頭のイノシシを捕獲しました。

今後の取組方向

- ① 集落ぐるみの獣害対策に取り組む集落を拡大するため、指導者育成講座や集落実践者育成講座を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動に対する表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。
- ② 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援するとともに、地域の状況に応じたきめ細かな獣害対策技術の導入を進めます。また、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議の実施や幹線道路周辺や鉄道沿線での捕獲を強化し、安全・安心の確保を図ります。さらに、ツキノワグマの集落への出没件数が増加していることから、人身被害の軽減・未然防止に向け、パトロールなどの出没時の対策強化や県民への情報提供に取り組みます。
- ③ 捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた講演会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るため、ＩＣＴを活用した捕獲システムの導入を推進します。
- ④ 「第13次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、生息状況をモニタリングし、野生鳥獣の生息管理と個体数調整により被害の減少を図ります。
- ⑤ 「みえジビエ」の安定供給に向け、登録ハンター等にジビエの安全性や品質確保に向けた指導・支援に努めるとともに、消費者ニーズに合わせた商品開発や量販店でのプロモーションを実施するなど、消費拡大に取り組みます。
- ⑥ 豚熱の感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策として、捕獲の行き届かない地域において県主体の捕獲を行い、捕獲圧の強化を図ります。

トピックス1

「獣害につよい集落」等優良活動事例

～全戸で取り組む獣害対策～

比自岐地区獣害対策協議会（伊賀市比自岐）

水稻を中心に小麦や大豆の栽培を行う当地区では、サル、シカ、イノシシによる農業被害に悩まされていたことから、平成20年にほぼ全戸が参加する比自岐地区獣害対策協議会を設立し、侵入防止柵の整備やICT技術を活用した捕獲活動など、組織的に対策に取り組むことで、大幅な被害軽減につながりました。

協議会発足当時から年に数回の獣害対策に関する研修会の実施や、機関紙により被害の実態や対策の重要性を伝えることで、地区住民の獣害対策に取り組む意識と知識を高めました。その結果、獣害対策に対する総意が得られ、侵入防止柵の維持管理については、全世帯参加の当番制により実施するなど、地域一体となった活動が15年以上継続しています。



全世帯参加による侵入防止柵の維持管理



毎年数回の獣害対策研修会を開催

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

豊かで健全な食生活への志向が広がる中、県民の皆さんの「食」に対する多様な期待に応え、農業・農村の有する新たな価値を提案できるよう、産学官の連携やAIやIoT、ロボット等の先進技術を取り入れた新たなビジネス、商品の創出、戦略的なプロモーション等を進め、地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげていきます。

また、魅力ある県産品等が数多く生まれる中で、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者の皆さんに伝えていく取組を進め、県産農産物に対する支持の拡大を図ります。

基本目標指標

「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)

農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		9億円	15億円	22億円	30億円	99億円
実績値	4億円	14億円	23億円	34億円	48億円	

5年度評価

県産農林水産物の魅力発信や事業者間連携による商品・サービスの開発、6次産業化・ブランド化に意欲的に取り組む人材の育成などに取り組んだ結果、基本目標を達成しました。また、3つの取組目標についても、全ての項目で目標を達成しました。

引き続き、オンラインの活用を含めた県産農林水産物の魅力発信や国内外に向けた県産食材のプロモーションによる販路拡大、関係事業者との連携による県産農林水産物のブランド力の向上、量販店等と連携した地産地消や食育の推進、国際認証等を活用した新たな取引先とのマッチングに取り組めます。

【基本事業1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

【基本事業2】県産農産物のブランド力向上の推進

【基本事業3】農業の国際認証取得の促進と活用

【基本事業Ⅳ-1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

基本事業の取組方向

- ◇ 産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、意欲的な農業者による農産物の高付加価値化や販路開拓の取組を促進します。
- ◇ AIやIoT、ロボットなどの先進技術を活用し消費者ニーズ等を収集・分析する取組を通じて、新しい商品やサービスの開発につなげるプロジェクトを促進します。
- ◇ 東京2020大会を契機に培った企業等との連携を強化しながら、世界で選ばれるみえの農産物を目指した県産農産物のプロモーションを戦略的に展開します。

取組目標

県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数（累計）

みえフードイノベーションプロジェクト参加企業数および、首都圏等でのPR事業における連携企業数の合計値（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		225 件	250 件	275 件	300 件	450 件
実績値	187 件 (平成30年度)	235 件 (令和元年度)	290 件	322 件	352 件	
達成率		100%	100%	100%	100%	

5年度評価

県内事業者間の連携を促進し、新たな商品やサービス開発等につなげるため、みえフードイノベーション・ネットワーク会員を対象に、商品開発に必要な情報提供やマッチングを支援するとともに、首都圏等での三重県フェアや県産食材の情報発信等に取り組んだことにより、目標を達成しました。

引き続き、「みえの食」に関わる多様な関係者の連携を進めることで、新たな商品開発やサービス開発等に向けた取組を促進するとともに、国内外における県産食材のプロモーションに取り組めます。

5年度の取組状況

1 みえフードイノベーション・ネットワークの活用

- ① 県内事業者間の連携を促進するため、みえフードイノベーション・ネットワーク会員（348社）を対象に、新たな商品やサービスの開発につながる情報提供やマッチング支援等に取り組みました。その結果、県内事業者の連携により、「結びの神」を活用した米こうじ、酒粕アイスなど、7品目の開発につながりました。

2 県産食材の生産・流通・販売システムの構築

- ① 意欲的な農業者の農産物の販路拡大に向け、ホテルや飲食店等の需要にきめ細かに対応した生産・流通・販売ができるよう、生産・出荷調整等の支援を行うとともに、運送事業者等と連携した低コストかつ省力的な流通システムの構築を図りました。こうした取組の結果、新たに県内外のホテルや飲食店などへの恒常的な販路の拡大（43件）につながりました。

3 県内外における県産食材の販路拡大

- ① 県産食材のブランド価値を高めるため、大都市圏のラグジュアリーホテル等と連携し、三重県フェア（6か所）を開催しました。また、県内飲食店が連動した「みえの食フェア」（44店舗参加）を実施し、県産食材を活用したメニュー提供による来県者へのおもてなしを推進しました。
- ② 県産食材の家庭での利用促進や認知度向上を図るため、県産食材を使用したレシピコンテスト（応募数：211件）を開催するとともに、大手コンビニチェーンと連携し、「三重地物一番フェア」を開催しました。

今後の取組方向

- ① 県産農林水産物を生かした新価値創出に向けて、生産者、食品製造事業者、専門家などを含む関係者の連携を促進し、新たな商品・サービスの創出につなげます。
- ② 2025年に開催される大阪・関西万博を契機とした県産農林水産物の販路拡大に向け、関西圏をはじめとした大都市圏における県産食材のプロモーションを行うなど、県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に取り組めます。

トピックス1

県産食材を使用した「三重地物一番フェア」を開催

全国各地の優良な食材を使用した商品開発を積極的に実施するなど、地産地消の推進に取り組む株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおいて「三重地物一番フェア」を開催し、県産食材を使用した地域限定商品など7品を販売しました。

「三重地物一番フェア」は、東海3県（三重県、愛知県、岐阜県）のセブン-イレブン合計約1,400店舗（令和5年12月末時点）にて開催されることから、三重県だけでなく、愛知県、岐阜県の皆さんにも県産食材の魅力を発信することができました。

○商品概要

手巻おにぎり しらすごはん（答志島産しらす使用）、松阪牛のおむすび、牛すき&鶏のねぎ塩焼 五目ごはん弁当（三重県産ねぎ使用）、答志島産めかぶと野菜のねばねばサラダ、伊勢抹茶もこ、クリーム大福 鈴鹿のかぶせ茶使用、鉢ノ葦葉監修 塩わんたん麺



地域限定商品と知事表敬訪問の様子

トピックス2

「みえの食フェア」を開催

コロナ収束後のインバウンド拡大や大阪・関西万博の開催など、本県への観光誘客の増加が期待される中、「みえの食」を効果的にプロモーションするため、県内ホテル・レストランにおける県産農林水産物を活用したメニュー展開を進める「みえの食フェア」を開催し、県産農林水産物の利用拡大を図りました。

◆開催期間：令和6年1月6日（土）～31日（水）

◆参加店舗：44店舗



「みえの食フェア」チラシと県産農林水産物を利用したメニュー

【基本事業Ⅳ-2】県産農産物のブランド力向上の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 生産者の顔が見える直売や小ロットによる地域内流通、外食や中食における地元産の活用促進の動きに対応した「地産地消」、農業体験や地物を食することを通じて食の大切さや農業を考える「食育」を推進することを通じて、県内さまざまな場面で県産農産物の魅力発信や地域内における安定供給、食品ロスの削減などを図ります。
- ◇ 「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある生産物や人と自然にやさしい農業の取組による農産物などの県産農産物が有する本質的な価値に触れる機会の提供や、それらの情報に係る消費者・実需者等とのコミュニケーションの醸成などを通じて、県民や国内外から来県する人びとによる県産農産物に対する支持の拡大に取り組めます。
- ◇ 農産物のブランド化に向けた支援や6次産業化に意欲的な人材の育成等を通じて、県産農産物のブランド力の向上を図ります。

取組目標

県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）

農林水産物のブランド化支援や6次産業化等を担う人材の育成を通じて、新たにブランド力の向上に取り組んだ事業者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		18 者	33 者	43 者	57 者	129 者
実績値	7 者	18 者	30 者	47 者	62 者	
達成率		100%	91%	100%	100%	

5年度評価

県産農産物のブランド力向上に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施、三重ブランドの魅力発信、地産地消および6次産業化を担う人材育成、現場で評価されるための手法を学び、実践につなげるための研修会「ブランドアカデミー」の開催などに取り組み、目標を達成しました。

今後も、県産農産物のブランド力をさらに向上させるため、情報発信の強化、農林水産事業者や関係事業者の連携促進、新たにブランド化をめざす事業者の取組支援を進めます。また、地域の農林水産業や農林水産物への理解促進に向けた情報発信に取り組みながら、関係者と連携して地産地消や食育を推進します。

5年度の取組状況

1 地産地消・食育の推進

- ① 令和3年3月に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づき食育を効果的に推進するため、「三重県食育推進検討会」（1回）を開催、食育資料の作成・情報発信活動等により、家庭、学校、地域等のさまざまな場面における食育の推進に取り組むとともに、地域の関係者が連携して取り組む食育活動への助成（6事業者）を行いました。
- ② 食育に取り組む関係団体および市町担当で構成する「三重県地域食育推進連絡会議」（1回）や県庁関係部局で構成する「三重県食育推進連絡会議」（1回）を開催し、情報共有や連携を図りました。また、食育が地域において計画的かつ具体的な取組となるよう、市町に対して、国の食育施策や先進事例などの情報提供を実施するとともに、食育計画が未策定の市町（4市町）への策定推進に取り組みました。
- ③ 学校給食における地域食材の導入を促進するため、「公益財団法人三重県学校給食会」と連携して、教育委員会や栄養教諭、生産者や流通事業者が参加する「地場産品導入促進検討会」（3回、参加者69名）を開催し、地域農産物を活用した学校給食用の加工食品（トマトダイスレトルト、もちり団子）を開発しました。
- ④ 平成27年度から作成している食育啓発資料「みえの食材」について、学校給食で活用頻度の高い食材を中心に10品目（たまご、鶏肉、豚肉、サワラ、米、もやし、青ネギ、アスパラガス、しいたけ、柿）の教材を新たに作成しました。また、教材に取り上げた品目（31品目）を活用した「みえの食材レシピ集」も作成し、県内栄養教諭、栄養職員等へ配布しました。
- ⑤ 地産地消を推進するため、県内量販店や直売所等と連携（988事業者、1,546店舗）し、「みえ地物一番の日」キャンペーン等を実施しました。
- ⑥ 企業における地産地消による地域社会への貢献と健康経営への取組推進を目的に、県内事業所（1社）を取組モデルとして選定し、従業員食堂での県産食材を使用した食堂メニューの提供や従業員の健康づくりにつながる食育の情報発信等の取組を支援しました。

2 県産農産物のブランド力向上

- ① 特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度について、認定事業者の実地調査を実施し、7品目（伊勢茶、熊野地鶏、伊賀牛等）9事業者の認定更新を行いました。
- ② 民間事業者等が実施する企画との連携や各種メディア等を通じて、三重ブランドの情報発信（11回）を行いました。

- ③ 県民が県産農林水産物に対する正しい知識を習得するとともに、環境に配慮した方法で生産された生産物を選択・購入できるよう、県内の生産者が環境に配慮した生産方法、食の安全・安心を確保する生産管理により生産した農畜林産物を認証する「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」について、各種メディアやイベントを通じて情報発信（10回）を行いました。

3 6次産業化支援と農林水産業者等の人材育成

- ① 生産者の経営発展に向け、普及センターに配置した6次産業化担当者や「三重県農山漁村発イノベーションサポートセンター」の地域プランナー等と連携しながら、6次産業化に取り組む生産者のサポート（延べ185回）に取り組みました。
- ② 農業者における新たな事業や雇用を創出する取組を推進するため、地域プランナー派遣や普及指導員の助言等により、生産者の経営改善戦略の策定（51件）を支援しました。
- ③ 県内の農林水産事業者等の人材育成を図るため、下記のとおり、3回の研修会を実施しました。
- （1）ECサービスについて、付加価値の高い販売方法を実践できるスキルの習得に関する研修会（開催日：令和5年9月26日、参加人数：28名）
 - （2）人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度・みえの農林水産物ブランド化合同研修会（開催日：令和5年12月12日、参加人数：61名）、フォローアップ研修（開催日：令和6年2月7日、参加人数：3名）
 - （3）農業生産者自らが消費者とコミュニケーションを深め付加価値の高い販売方法を学び、農産物販売スキルの向上を支援するための研修会（開催日：令和6年1月18日、参加人数：16名）

今後の取組方向

- ① 県民への食育の推進に向け、「第4次三重県食育推進計画」に基づき、農林水産業や県産農林水産物とその生産現場への理解促進や、食育を実施したモデル企業の取組事例の他企業への共有などに取り組めます。
- ② 県産農林水産物の県内外での販売拡大に向け、「三重ブランド」による県産農林水産物等のイメージアップを図るとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及啓発、量販店や直売所等との連携、直売所ネットワークの構築などによる地産地消の取組を進めます。
- ③ 6次産業化など新たなビジネスの実現を図るため、農林水産事業者等が取り組むネット販売の拡大や新たにブランド化をめざす事業者の取組支援、みえフードイノベーションプラットフォームを通じた事業者間の連携促進等を進めます。

トピックス1

「みえの食材」、「みえの食材レシピ集」を作成しました！

～地産地消でいただきます！～

県では、平成27年度から農林水産物への理解を深めてもらうことを目的に食育啓発資料「みえの食材」を作成しており、今年度は給食に使用される頻度の高い食材を中心に新たに10品目を加え、計31品目を整備しました。

さらに、学校給食が食に関する指導の「生きた教材」として一層活用されるよう、「みえの食材」で紹介した品目を調理に活用できるよう「みえの食材レシピ集」を作成しました。栄養教諭からは「情報量も多く、食育に活用していきたい」、「子どもたちへ披露できそうな豆知識もあり楽しい内容」などの感想が寄せられました。今後も作成した資料を活用し、教育現場等での食育啓発に努めます。



みえの食材レシピ集



みえの食材（米、サワラ）

トピックス2

人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度・

みえの農林水産物ブランド化合同研修会の開催

～生産者がブランディング手法を学ぶ～

県産農林水産物およびその加工品のブランド化に取り組む事業者を対象に、ブランド力向上を目的とした研修会を開催しました。当日は61名が参加し、①「みえの安心食材表示制度」について、②「商品の価値のつけ方、魅せ方」について学びました。特に米の事例を中心に、生産物の魅力の伝え方や販売手法について講義を受けました。

また、後日には希望する受講生（3名）に対して生産現場や販売先を会場に、ブランディング手法等を学ぶフォローアップ研修を行い、受講生の販売活動につなげました。

今後もこのような研修会の機会を設け、事業者がさらに農林水産物、加工品の魅力を発信できるよう実践的な取組を進めていきます。



講演に熱心に耳を傾ける参加者



生産者の販売先でのフォローアップ研修の様子

【基本事業Ⅳ-3】農業の国際認証取得の促進と活用

基本事業の取組方向

- ◇ G A P 指導活動を推進し、G A P を実践する農業経営体の拡大を図ります。
- ◇ 国際水準 G A P の認証を取得する農業経営体の拡大と産地強化を図るため、産地を対象とした団体認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 有機農業や有機 J A S 認証を指導できる人材を育成するとともに、生産者への指導体制を整備し、欧米等への輸出でニーズの高い茶をはじめ、農産物の有機 J A S の認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 国際認証を生かして、農産物の輸出促進に取り組むとともに、首都圏での営業活動や万国博覧会を控える大阪など関西圏での生産者と事業者とのマッチングを促進し、認証取得農産物の販路開拓・拡大に取り組みます。

取組目標

農林水産業の国際認証等
を活用した新たなマッチ
ングによる取引件数
(累計)

国際水準 G A P 等 (G L O B A L G. A. P、A S I
A G A P、有機 J A S など) を活用した新たなマッチ
ングによる取引件数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		25 件	45 件	65 件	85 件	205 件
実績値	10 件	27 件	42 件	62 件	102 件	
達成率		100%	93%	95%	100%	

5 年度評価

国際認証を取得した県産農産物の販路を拡大するため、県内企業の社員食堂や学校給食とのマッチング、国際認証を取得した農産物等を対象とした商談会の開催、大都市圏の高級ホテルでの三重県フェアに取り組み、目標を達成しました。

引き続き、G A P 等の国際認証の取得推進や認証取得農産物の魅力発信に取り組むとともに、大阪・関西万博を契機としたインバウンドの拡大等が期待されることから、量販店のみならず、ホテル・飲食店等に向けた販路拡大に取り組みます。

5年度の取組状況

1 GAPを実践する農業経営体の拡大

- ① GAPの実践を指導できる人材を育成するため、普及指導員や営農指導員等を対象としたGAP研修会やGAP現場研修会を開催し、GAP推進指導員218名を確保しました。
- ② GAPに取り組む生産者の拡大を図るため、GAPへの理解を促進する研修会を県内各地で開催しました（14回、参加者148名）。
- ③ 地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、163名の農業者に対し、国際水準GAPの実践や認証取得等の支援に取り組みました。

2 国際水準GAPの認証等を取得する農業経営体の拡大と団体認証取得の促進

- ① GAPの認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・助言を進めましたが、新規の認証取得はなく、団体認証が減少したため、認証数は57件（183農場）（対前年48件減）となりました。
- ② GAPの団体認証取得を促進するため、農業者の団体や国の環境直接支払交付金対象者のグループ等に対して、GAP取組の実践事例や「みどりのチェックシート」の活用方法について説明する研修会を12回開催し、農業者97名が参加しました。
- ③ JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの指導員を含む「地域GAP推進チーム」が、認証取得等をめざす生産者に対して、生産衛生管理プログラムの策定、衛生検査、従業員教育等の支援を行いました。その結果、1農場（肉牛1）が農場HACCP認証を取得しました。

3 有機JAS認証を指導できる人材育成と農産物の有機JAS認証の取得促進

- ① 有機JAS認証の取得を指導できる人材を育成するため、公益社団法人全国愛農会が開催する有機農業指導員育成セミナーの受講をJA、市町、普及センター職員へ働きかけ、8名の有機農業指導員を育成しました。
- ② 三重県内で有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」において、農業者だけでなく、普及指導員や営農指導員、市町職員等幅広い方々を対象に、土壌診断結果に基づき、有機質肥料を施用することで高品質、多収を実現する栽培研修を実施しました（55名参加）。
- ③ 有機農業の普及・拡大を図るため、国の交付金も活用しながら支援に取り組んだ結果、有機JASほ場の面積が102haになりました。

4 国際認証等を活用した新たなマッチング

- ① SDGsに配慮して生産された農産物（GAP、有機JASの認定食材等）の販路開拓に向け、食品業界においてもSDGsに関する取組が注目されていることをふまえ、「食の大商談会 in 三重」への出展支援（事業者6者）などに取り組みました。

今後の取組方向

- ① 国際水準GAPの認証取得や実践を支援する指導員を確保するため、中央普及センター主催の座学研修や、JA子会社および農業大学校・農業高校等での現地研修によりGAP推進指導員の育成に取り組みます。
- ② 県・JA・市町等で構成する「地域GAP推進チーム」を核に、GAPの認証を取得した生産者や取得をめざす生産者等に対して、取組段階に応じた実践支援に取り組みます。
- ③ 有機農業の普及拡大に向け、引き続き、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会の開催に取り組みます。
- ④ 消費者や実需者のGAPに対する認知度向上や取引拡大に向けて、GAP認証生産者と農産物を紹介するカタログやGAP認証農場マップなど、マッチングツールの充実を図るとともに、各種イベントや催事での配布に取り組みます。
- ⑤ GAP等の国際認証等を取得した県産農林水産物の販路の拡大に向け、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進めます。

トピックス1

県内のGAP認証農産物を使った

相可高校考案メニューを提供するGAPフェアで認知度向上に取り組みました

令和5年度末における県内のGAP認証数は57件（183農場）となっていますが、新規の認定取得はありませんでした。これは、GAP認証農産物に対する消費者の認知度が依然として低く、購入につながっていないことが一つの要因と考えられます。

そこで、GAP認証農産物の認知度を高めるために、相可高校生にGAP認証農産物を活用した特別メニューを開発していただくとともに、同校調理クラブが運営する「まごの店」で10月14、15日に「GAP食材メニューフェア」として限定販売するなどPRを行いました。15日には副知事も視察に訪れ、生徒たちと交流しました。

参加者からは「GAPについて理解できた」、「三重県にもGAP認証農産物がたくさんあることがわかった」といった声が聞かれるなど、GAP認証農産物の認知度向上につながる取組となりました。GAP認証農産物が、「安全安心な農産物」として消費者に認知、選択され、有利販売につながることで、GAP認証取得のモチベーションにつながるよう取組を継続していきます。



相可高校生によるGAPの紹介



コース料理試食の様子



メニューの一例
（茄子田楽）

【参考】

注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について

- ＜プロジェクト１＞ スマート農業技術の実装
- ＜プロジェクト２＞ 多様な担い手の確保・育成
- ＜プロジェクト３＞ 国際認証を生かした販売促進の展開
- ＜危機管理体制＞ 豚熱（ＣＳＦ）等家畜防疫対策の強化・徹底

<プロジェクト1> スマート農業技術の実装

令和5年度の概要

スマート農業技術の実装に向け、①省力化・自動化・労力の軽減、②熟練技術の見える化、③単収・品質向上、価値の創出を取組方向としてプロジェクト活動を展開しています。

これまで、県農業の基幹品目である水田作物、伊勢茶をターゲットにした先導的プロジェクトや、農業研究所、畜産研究所において、スマート農業技術の開発に取り組んできました。

取組にあたっては、生産者を中心に県関係機関、市町、農業関係団体、農機メーカー等と事業推進体制を構築しスマート農業技術の検証・実証を行っています。

今後、スマート農業技術の現場実装を加速していくためには、品目・地域を超えた取組や優良事例の横展開を図るための情報共有の体制整備を進める必要があります。

(1) スマート農業技術の実装

令和5年度の実装状況

県内各地域や産地において、生産者、関係機関で組織するコンソーシアムを構成し、国の補助事業や実証事業等を活用しながらスマート農業技術の現地実証を行いました。

- ① 家族農業の維持・継続に向けて、農作業の省力化を図るため、水位センサーと自動給水ゲートによる水田の水管理技術、ドローンによる肥料および農薬の散布技術の運用方法とその効果検証に取り組みました。その結果、従来に比べて、作業時間の短縮や農薬および肥料コストの削減効果を確認することができました。(再掲)
- ② 水田農業の生産性の向上に向け、国の補助事業などを活用して、ほ場ごとの収量を測定できるコンバインや病虫害防除に利用できるドローン等のスマート農業機械の導入支援に取り組みました。(再掲)
- ③ 卸売市場における流通の効率化および農福連携における生産者の収益力向上を図るため、生産者が需要に応じた計画的な農産物の生産・流通・販売ができるよう、スマートフォンのアプリを活用して出荷量を事前に調整する仕組みづくりや、生産された野菜を共同で卸売市場に運送する仕組みづくりを卸売業者と共に検討・実証しました。また、事業報告会(1回、29名参加)を開催し、市場関係者等を取組を報告しました。(再掲)
- ④ 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。(再掲)

- ⑤ 農業者からのスマート農業に関する相談対応において、試験研究機関や民間企業と連携し、農業現場での導入効果の検証、地域に合わせた効果的な利用方法への改良に取り組みました。また、これまでの現場実証で構築したドローン等のスマート農業機械のシェアリング体系の他地域への横展開に取り組みました。
- また、普及活動場面においても、タブレット機器を活用し、農業者とのリモートでの相談対応やオンライン研修会の実施など、指導活動の効率化に取り組みました。(再掲)
- ⑥ 三重県農業大学校において、自動操舵システム搭載トラクター等の操作体験やドローンに関する知識習得と模範操縦の見学を行い、スマート農業についての教育内容の充実を図りました。
- ⑦ 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担を軽減するため、ウェアラブルデバイスによる体調管理支援、アシストスーツによる運搬時等の身体機能補助およびクラウドカメラによる就労支援業務の省力化等の実証に取り組みました。(再掲)
- ⑧ 効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めました。(一部再掲)
- ⑨ 農業研究所では、ウンシュウミカンの高品質化に向けたマルドリ栽培において、樹体の水分状態を適切に判断するため、樹体の撮影画像からAIで水分ストレスを判断できるアプリを開発しました。(一部再掲)
- ⑩ 畜産研究所では、乳牛の分娩監視の省力化に向けて、センサーと情報通信機器を組み合わせたスマート技術を活用した分娩感知システムを構築しました。

今後の取組方向

- ① 家族農業の維持・継続に向け、省力的に米の品質向上を図るため、スマート農業技術を活用した栽培技術の普及に取り組みます。(再掲)
- ② 国事業等を活用し、ICT等を活用した新たな栽培体系の実証やスマート農業機械の導入等に取り組む農業者を支援します。また、県HPや研修会等でスマート農業技術に関する情報発信に取り組みます。
- ③ 果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の優良品種への更新やマルチ・ドリップ栽培技術等の品質向上技術の導入促進に取り組みます。また、柑橘産地において、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を進めます。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準への対応を支援し、輸出向け果実の生産拡大に取り組みます。(再掲)
- ④ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、スマート農業技術の活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。(再掲)

- ⑤ 農業大学校において、学生等の多様なニーズへの対応ができるよう、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーとの連携を強化し、学生自らが主体的に将来ビジョンを描けるよう支援することで、就農意欲の向上につなげる取組を進めます。（再掲）
- ⑥ スマート農業技術の実装に向け、研修会の開催等を通じて農業者や農業関係団体の機運醸成を図るとともに、スマート農業技術などを活用した高度な生産技術体系の現地実証と普及に取り組めます。（再掲）
- ⑦ 農福連携に取り組む障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担の軽減に向け、スマート農業技術の活用による作業環境の改善に向けた実証を行います。（再掲）
- ⑧ 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。（再掲）
- ⑨ 農業研究所において、スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。（一部再掲）
- ⑩ 畜産研究所において、引き続きＩＣＴ等スマート技術を活用して乳牛の分娩監視を省力化する装置の改良と感知精度の向上に取り組めます。
- ⑪ 研究所での実証結果や効果が確認されたスマート農業技術をはじめとする県内外の最新の情報を収集し、技術や知見の集積を進めるとともに、スマート農業技術の普及促進と現場実装に向け、生産者等への情報提供を積極的に進めます。

＜プロジェクト2＞ 多様な担い手の確保・育成

令和5年度の概要

農業における就業者数は、高齢化や後継者不足等から年々減少しており、農業の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。

このため、担い手への農地の集積・集約化に向けて、県と関係機関で構成する推進チームが中心となり、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定を進めるとともに、農地中間管理事業等を活用して担い手への農地集積を進めました。

労働力の確保に向けては、単日短時間の働き方（ワンデイワーク）に関心がある家族農業者と企業従業員に対し、求人アプリを活用したマッチングとワークの実証を行いました。

地域農業の維持発展に向けて、集落の多様な担い手が参画した集落営農組織の育成に取り組みました。また、市町と連携し多面的機能支払交付金の活用団体等を対象に、農地・農業用施設の維持保全活動等の取組拡大を進めました。

地域農業やコミュニティの活性化に向けては、市町やＪＡ等と連携した支援チームを編成し、地域活性化プランの策定と活動支援に取り組みました。

障がい者等の就労拡大に向けては、三重県障がい者雇用推進協議会や三重県障害者施策推進協議会において農福連携の関係部局と情報共有を図るとともに、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携した取組を進めました。

（１）地域リーダーの確保・育成を通じた話し合いの促進による、担い手への農地の集積・集約化の促進

令和5年度の取組状況

- ① 農業経営基盤強化促進法の改正により、これまでの「人・農地プラン」が地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」として制度化されました。認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、地域農林水産事務所に設置した、市町、農業委員会、ＪＡ、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、「地域計画」の策定に向け、地域での話し合いを進めました。その結果、「地域計画」が20地区で策定され、まとまった農地が農地中間管理事業を活用して担い手に貸し付けられたことで、県内の農地集積率は46.0%（対前年1.2ポイント増）となりました。（再掲）
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロックで研修会（648名参加）を開催しました。研修会では、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。（再掲）

- ③ 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で370件（対前年1件増）、また、集落営農組織の法人化数は89件（対前年3件増）になりました。（再掲）

担い手への農地の集積・集約化に向け、地域リーダーの確保・育成と、「地域計画」の策定を進め、以下の取組が行われました。

地域計画策定に係る 主な推進者等	取組内容
営農組合 (津市)	津市一身田平野地区は、市街地近くで稲作中心の農業が行われている地域です。 小区画で排水の悪い農地が多いため、担い手が安定的に営農を継続できるよう、農地中間管理事業を活用し営農組合をはじめとする担い手への農地集積を進めるとともに、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、ほ場の大区画化など栽培条件の改善に取り組んでいます。 将来に向けた持続的な営農継続をめざし、法人化した営農組合を中心に農地の集積を進めるとともに、水稻と露地野菜を組み合わせた収益力の高い営農体制の構築を進めていく旨の「地域計画」を策定しました。
認定農業者 (津市)	津市小舟地区は、市中心部から西へ約4kmの伊勢自動車道津インターチェンジ付近の比較的平坦な地区です。地区の水田は、担い手である認定農業者への集積が進んでおり、稲・麦・大豆による2年3作の営農体系が定着しています。 地区と担い手の話し合いを通じて、農地中間管理事業を活用し、さらなる農地の集積・集約化を進めるとともに、地区と担い手が相互に連携した農道・水路等の維持管理活動を行う体制のもと、担い手による農産物の生産活動が継続されるという内容の「地域計画」を策定しました。

今後の取組方向

- ① 「農業経営基盤強化促進法」の一部改正が令和5年4月に施行されており、地域農林水産事務所に設置されている「農地中間管理事業推進チーム」が中心となって、市町、農業委員会と「地域計画」の策定および策定された地域計画の実行に向け、スケジュールの調整や優良事例等の情報交換を密に行います。また、「地域計画」の策定を通じ、担い手が不足している地域においては、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングによる新たな営農体制の構築に取り組みます。（一部再掲）

（２）産地や農業経営体における労働力の確保

令和５年度の実施状況

- ① 三重県農業大学校の学生募集にあたり、オープンキャンパス（２回）、就農チャレンジ研修（２回）、高校訪問およびＳＮＳでの情報発信など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、ほぼ定員数を満たす入校生（令和６年度３５人）を確保しました。また、カリキュラムについては、ＳＮＳによるマーケティング手法を学ぶ演習や、スマート農業実践農業者への視察など、時代のニーズをふまえて教育内容の充実を図りました。さらに、ハローワークやキャリアカウンセラー等を活用し、就職指導の強化を図るとともに、農業を担う同窓生の情報提供や意見交換などを行いました。（再掲）
- ② 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的に設置している「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」について、第６期生２人が入塾し、経営学やフードマネジメント等の講義の受講と、それぞれの経営改善プランを策定し、令和５年度のカリキュラムを修了しました。また、令和６年度に入塾する７期生の確保に向け、専用ホームページを開設するとともに、新聞等のマスメディアやＳＮＳを通じたＰＲに取り組みました。（再掲）
- ③ 「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」のカリキュラム（座学と実習）や運営体制の改善に向けては、県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者などで構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」を開催（２回）し、令和６年度の募集対象の拡大を決定しました。（一部再掲）

農業現場で労働力を確保するための実施事例

地域	実施内容
伊勢志摩地域のイチゴ産地	課題：イチゴの栽培は、農繁期に集中して労働力の確保が求められるものの、家族農業経営体は人材確保が難しく、ニーズに合わせたマッチングの支援が必要でした。 成果：求人アプリを活用した働き手とのマッチングを支援し、労働力の確保を図りました。３名のイチゴ生産者の現場において延べ５人の働き手がワンデイワークに取り組みました。

今後の実施方向

- ① 農業大学校において、学生等の多様なニーズへの対応ができるよう、カリキュラムの改善や職員の資質向上を図り、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーとの連携を強化し、学生自らが主体的に将来ビジョンを描けるよう支援することで、就農意欲の向上につなげる実施を進めます。（再掲）
- ② みえ農業版ＭＢＡ養成塾については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組めます。入塾生の確保に向けては、オンラインの活用や、農業法人や認定農業者の後継者への積極的なアプローチによる塾生の募集活動を展開します。また、市町、ＪＡ等の関係機関との連携を図りながら、修了生の就農や起業時におけるサポートの充実・強化を進めます。（再掲）

- ③ 労働力が不足する家族農業経営体におけるワンデイワークの活用に向け、関係機関と協力して手順書の周知に取り組めます。（再掲）

（３）小規模な兼業農家や高齢農家等の参画・連携による地域農業・集落機能の維持発展

令和５年度の実施状況

- ① 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組めました。その結果、集落営農組織数は累計で370件（対前年１件増）、また、集落営農組織の法人化数は89件（対前年３件増）になりました。（再掲）
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンや水位センサーおよび給水ゲートによる水管理技術等スマート農業機械の導入による作業の効率化、野生鳥獣の侵入防止柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）
- ③ 日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会や安全研修会、事務研修会を開催（19回、延べ198人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。（再掲）
- ④ 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,084集落（対前年11集落増）、30,268ha（対前年269ha増）となりました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 地域営農体制の確立のため、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進します。また、中山間地域等の担い手が不足している地域では、家族農業など多様な人材の参画による持続可能な仕組みづくりの事例を積み上げ、持続可能な水田営農システムの構築に向けた検討を進めます。（再掲）
- ② 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたち等多様な主体による地域活動への参画を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。（再掲）

水田農業の持続的な発展のため、大規模農業法人や集落営農などの中核的な担い手の育成に加え、地域の実情に応じて、家族農業が継続され、共存する地域営農体制を構築するため、以下の取組を進めています。

目的	取組内容
県産米の生産の安定化と品質の向上	ドローンを活用した地区全体での病虫害防除や、水位センサーと自動給水栓による省力的な水管理など、1等米比率向上に向けたスマート農業技術等のモデル実証に取り組み成果を取りまとめました。 活用したスマート農業技術の実証成果については、今後、市町やＪＡなどへの事例紹介や普及活動を通じた集落への支援活動など、様々な機会を活用し、現場への実装を図っていきます。

（４）地域活性化プランの取組推進

令和５年度の取組状況

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やＪＡ等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン数は589プランとなりました。また、前年度までに策定された564プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。（再掲）
- ② これまでに策定されたプランから２プランを選定し、目標達成に向けた初期の取組への支援を実施した結果、なばなの収穫・調整イベントの開催や、いちごのブランド力向上に向けたＰＯＰのデザイン作成等が行われ、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。（再掲）

地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため以下の取組が行われました。

農村地域団体名	取組内容
中上に富を招く、特産物の生産・販売の会 (東員町)	中上に富を招く、特産物の生産・販売の会では、「住みやすく豊かなまち」づくり活動のひとつとして、地域の農業の収益力向上を図るため、なばなの栽培を始めました。 スタートアップの取組では、なばな栽培への地域住民の参画のハードルを下げ、栽培者の確保を図るため、なばなの収穫・調整を体験するイベントを開催しました。
J A いがふるさと 苺生産部会 (伊賀市、名張市)	J A いがふるさと苺生産部会では、令和3年から県外市場向けに、「伊賀よつぼし」ブランドでイチゴの共同販売を開始し、ブランド力の更なる向上と高品質いちごの販売展開により産地の活性化に取り組んでいます。 スタートアップの取組では、「伊賀よつぼし」ブランドの定着を図るため、売り場で注目され、産地の最新情報を消費者に発信できるインスタグラムの2次元コードを掲載した、店頭で使用できるPOPのデザインを作成しました。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな地域活性化プランの策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された地域活性化プランの目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組めます。(再掲)

(5) 農福連携の推進

令和5年度の取組状況

- ① 農福連携に取り組む農業経営体や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置と運営支援に取り組みました。(再掲)
- ② 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講(26名修了)するとともに、国の制度である農福連携技術支援者の認定を取得するために、受講が必要な研修会を開催(20名認定)しました。(再掲)

生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向けた取組

目的	取組内容
農業就労体験の実施と受入農業者のリスト化	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向け、ひきこもりの若者等への支援に取り組む就労支援機関（紀北町）と連携し、農業就労体験（5名参加）を実施するとともに、農業就労体験の受け入れが可能な農業者のリスト化（5経営体）に取り組みました。
「農業就労促進プログラム」の策定	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業を通じた社会的自立を支援するため、これまでの農業就労体験で得られた当事者へのアプローチ方法等のノウハウを「農業就労促進プログラム」として取りまとめ、関係機関に情報発信することで、水平展開を図りました。

今後の取組方向

- ① 「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、ワンストップ窓口の設置と運営を支援するとともに、県内の農福連携を推進するための体制強化に取り組めます。（再掲）
- ② 農業と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組むとともに、その活動を支援します。（再掲）
- ③ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農業就労体験を通じて就労・社会参加できるよう、農業就労体験の受け入れが可能な農業者のリスト化を進めるとともに、作成した「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで、取組の水平展開を図ります。（再掲）

＜プロジェクト 3＞ 国際認証を生かした販売促進の展開

令和5年度の概要

県産農産物の国内取引や海外販路の開拓が有利に進められるよう、「地域GAP推進チーム」を中心に関係機関と連携して国際水準GAPの推進に取り組みました。推進にあたっては、「三重県における農産物のGAP推進方針」を令和2年4月に策定し、GAP認証取得の推進に向けて「GAP食材メニューフェア」等の消費者の認知度向上等の取組を進めてきたところです。

国においても「我が国における国際水準GAPの推進方策」に基づき、さらなる取組を推進する方向としており、県では、国際水準GAPの認証取得・実践する農場数、GAP認証を活用した新規取引件数等を目標とした「三重県国際水準GAP推進方針 2030」を令和6年3月に新たに策定しました。

引き続き、新たな推進方針に基づく国際水準GAPの推進に取り組むとともに、さまざまなイベントを契機としたGAP認証農産物の販路拡大や、都市との交流の促進に取り組めます。

（1）国際水準GAP等の認証取得の推進

令和5年度の取組状況

- ① GAPの認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・助言を進めましたが、新規の認証取得はなく、団体認証が減少したため、認証数は57件（183農場）（対前年48件減）となりました。（再掲）

課題	取組内容および成果
GAP認証の取得を求める販売先への対応	国際水準GAP等の認証を生かした新たなマッチングを図るため、「GAP認証農産物カタログ」により商談会等を通じた実需者への情報提供を行いました。
産地における指導体制の強化	産地指導を担うJA職員7名がGAP指導員の資格を取得し、産地指導体制の強化を図りました。

- ② 有機JAS認証の取得を指導できる人材を育成するため、公益社団法人全国愛農会が開催する有機農業指導員育成セミナーの受講をJA、市町、普及センター職員へ働きかけ、8名の有機農業指導員を育成しました。（再掲）
- ③ 三重県内で有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」において、農業者だけでなく、普及指導員や営農指導員、市町職員等の指導的立場の方を含む幅広い方々を対象に、土壌診断結果に基づき、有機質肥料を施用することで高品質、多収を実現する栽培研修を実施しました（55名参加）。（再掲）

今後の取組方向

- ① 県・ＪＡ・市町等で構成する「地域ＧＡＰ推進チーム」を核に、ＧＡＰの認証を取得した生産者や取得をめざす生産者等に対して、取組状況に応じた実践支援に取り組めます。また、認証取得に向けた指導体制の強化に向け、ＧＡＰの指導員育成体系を整備し、認証取得や実践を支援する推進指導員の確保に取り組めます。
- ② 農林水産業の生産力向上と持続性の両立をめざす「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組の一つである、有機ＪＡＳの認証取得を進めるため、有機農業指導員の育成と指導体制の整備を進めます。また、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会の開催に取り組み、有機農業の普及拡大を図ります。（一部再掲）

（２）国際水準ＧＡＰ等の認証を生かした国内外におけるプロモーションの展開

令和５年度の取組状況

- ① ＧＡＰ認証農場で生産された農産物（以下、「ＧＡＰ認証農産物」という。）に対する消費者の理解を深め、販売促進につながるよう、県内農業高校と連携したＰＲを行いました。具体的には相可高校にＧＡＰ認証農産物を活用した特別メニューを開発していただくとともに「ＧＡＰ食材メニューフェア」として限定販売を行うなど認知度向上を進めました。

今後の取組方向

- ① ＧＡＰ等の国際認証等を取得した県産農林水産物について、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進め、販路の拡大を図ります。（再掲）

（３）多様なツーリズムが展開されるほか、国際認証を取得した農産物等を生かした都市と農村の交流拡大の促進

令和５年度の取組状況

- ① 農山漁村ならではの「体験」、「食」、「泊」を楽しむ「農泊」を推進するため、農泊に取り組む多様な主体の連携やインバウンド受入を促進するセミナー（３回）を開催するとともに、農泊の認知度向上と地域への周遊化に向けて、県南部を中心に大型集客施設等と連携した農泊地域への周遊プランを造成し、モニターツアーを実施しました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 農村等での長期滞在者を増やすため、農泊の需要拡大に向けた企業の福利厚生や訪日外国人を対象としたモニターツアーの実施、大型集客施設と連携した農泊地域への周遊プランの県全域での造成等に取り組むとともに、農林漁業体験民宿の開業支援等の受入体制の強化を進めます。（再掲）

<危機管理体制> 豚熱(CSF)等家畜防疫対策の強化・徹底

令和5年度の概要

豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を未然に防止するため、県内養豚農場および養鶏農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策に取り組みました。

令和5年度における高病原性鳥インフルエンザについては、全国で10県11事例の発生がありましたが、過去最多の発生となった令和4年度シーズンからは大幅に減少しました。本県では、消毒命令の発令や飼養衛生管理基準の徹底を図ったことで、発生はありませんでした。

豚熱（CSF）については、全国で3県4事例の発生がありました。本県では、飼養豚へのワクチン接種の継続、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するとともに、豚熱ウイルスを媒介する野生イノシシ対策として、経口ワクチンの散布に加え、感染状況や免疫獲得率を把握するための県内全域での調査捕獲や県が主体となった捕獲を行うなど、捕獲強化を図ったことで、発生はありませんでした。

令和6年度は、養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、防疫対策の再点検・強化等、さらなる家畜防疫対策の強化・徹底を進めます。

（1）ウイルスの侵入防止策の強化・徹底

令和5年度の実施状況

- ① 農場内への豚熱ウイルスの侵入とまん延防止に向けて、豚熱感染リスクの高いワクチン接種前の離乳豚を飼養する豚舎（離乳豚舎）周辺における小動物侵入防止対策や飼養豚の豚舎間移動時の感染防止対策のための衛生設備の整備を支援しました。
- ② 養豚農場において、令和5年6月から開始された認定農場の登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が適正に実施されるよう、接種を希望する登録飼養衛生管理者を対象とした研修会を開催し、適切なワクチンの管理や接種適期等を指導しました。（再掲）
- ③ 高病原性鳥インフルエンザの家きん農場における発生を防止するため、他県での発生を受けたことによる県全域への消毒命令の発令、12月から2月にわたる消毒に必要な消石灰の無償配付、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起に取り組みました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 豚熱感染リスクの高い離乳豚舎周辺への野生小動物の侵入を防止するため、防護柵の点検補修や機能向上、消毒の徹底等によるウイルス侵入防止対策を推進します。
- ② 養豚農場周辺の野生イノシシの豚熱陽性の確認情報の提供と併せて、農場における防疫対策の強化を進めます。また、各農場の実情に応じた豚熱やアフリカ豚熱への対策を的確に実施できるよう、引き続き、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組みます。（再掲）

- ③ 養豚農場のうち認定農場における登録飼養衛生管理者がワクチン接種を継続して適正に実施できるよう、登録飼養衛生管理者を対象とした研修会を開催し、適切なワクチンの管理や接種適期等の指導に取り組めます。
- ④ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実施に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進します。(再掲)

(2) ウイルスのまん延防止策の強化

令和5年度の取組状況

- ① 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町の養豚農場周辺地域において、市町や猟友会等と連携し、経口ワクチンの散布を進めるとともに、県内全域で野生イノシシの調査捕獲を実施し、豚熱への感染状況を確認しました。(再掲)
- ② 豚熱拡大の防止に向けて、イノシシの個体間の接触を低減させるため、国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、市町による捕獲が難しい地域において、県が主体となって963頭のイノシシを捕獲しました。(再掲)

今後の取組方向

- ① 野生イノシシの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、市町や猟友会等と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めます。また、年間を通じて、野生イノシシに対する高い捕獲圧を継続していくため、有害鳥獣捕獲や指定管理事業による捕獲を進めるとともに、経口ワクチン散布や捕獲強化などの豚熱対策の検討に必要となる感染状況や免疫獲得率の把握のため、県内全域における調査捕獲を実施します。(再掲)
- ② 豚熱の感染拡大防止に向けた野生イノシシ対策として、鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない場所など捕獲の行き届かない地域において県主体の捕獲を行い、捕獲圧の強化を図ります。(一部再掲)

トピックス1

家畜防疫（高病原性鳥インフルエンザ・豚熱）研修会を開催しました

家畜伝染病に関する最新の知見を得ることで、畜産農場における飼養衛生管理の向上と家畜伝染病の発生防止に役立てるとともに、家畜伝染病が発生した際は、適切な防疫措置を迅速に実施できるよう、家畜防疫研修会を毎年実施しています。

令和5年度は、7月27日にオンラインによるリモート開催も併用しながら、県庁講堂にて開催しました。

研修会では、北海道大学より、家畜疾病の専門家である迫田氏を講師に迎え、最新の高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の、家畜伝染病に関する最新の知見や防疫措置に係る注意事項等を学びました。

研修会場には123名が来場し、リモートでの参加者は324名以上と関心の高さがうかがわれ、養鶏・養豚農家、関係団体、関係県職員、全国の家畜保健衛生所職員等の参加者により、活発な情報交換や意見交換が行われ、防疫対策への取組意欲を醸成することができました。

引き続き、農家や関係機関等への家畜防疫に関する情報提供を通じ、家畜伝染病の発生防止に取り組んでいきます。



家畜防疫研修会の様子

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和5年度 実施状況報告

2024 年（令和6 年）10 月

三重県

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
農林水産部 担い手支援課
T E L 059-224-2016
F A X 059-223-1120

